

# 西尾市行財政改革推進計画（第4次実行計画）総括表

## 1 取組事項の進捗結果

上段（ ）は、27年度末報告値

区分	件数	割合%
完了	(44)	(41.1)
	49	45.7
実施中	(59)	(55.1)
	56	52.3
実施予定	(3)	(2.8)
	1	1.0
未定	(1)	(1.0)
	1	1.0
合計	(107)	(100.0)
	107	100.0

完了+実施中=(96.3%)98.1%

## 2 効果額

上段（ ）は、27年度末報告値

単位：千円

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
削減 効果額	(400,534) 400,534	(607,889) 605,903	(875,080) 870,221	(168,496) 166,666	278,468	2,321,792
歳入 効果額	(140,333) 138,889	(124,870) 116,993	(185,408) 177,387	(162,818) 151,951	66,566	651,786
合計	(540,867) 539,423	(732,759) 732,759	(1,060,488) 1,060,488	(331,314) 151,951	345,034	2,973,578
(4年間合計)	(削減効果額 2,051,999+歳入効果額 613,429=2,665,428)					
5年間合計	削減効果額 2,321,792+歳入効果額 651,786=2,973,578					

効果額は、平成23年度と各年度との単年度比較とする。

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明		担当課
1ア	市民参加と協働によるまちづくりの推進	1-1	各種イベント(祭り等)の運営方法の見直し	合併により多くのイベントを実施していますが、旧幡豆郡3町においては行政が大きく関わっているのが現状です。	実施スケジュール	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	民間主導への移行、行政との適切な役割分担による各種イベント(祭り等)の実施を目標とします。	平成25年度より民間主導できるものは順次移行し、削減に努めています。 例①イベントの交通規制看板の設置・撤去を民間業者の委託から、イベントの実行委員会が行うことで経費削減を図りました。 例②イベント従事者用の弁当を廃止して経費削減を図りました。	決算額	H23との比較	商工観光課
				地域主体の運営を行うために、協議会、委員会等を設立して民間主導のイベント運営への移行を検討し、地域との調整ができたイベントから順次実施していきます。	効果額(千円)	3,923	6,953	7,312	5,312	7,332			①H23: 40,594,000円 ②H24: 36,671,000円 ③H25: 33,641,000円 ④H26: 33,282,000円 ⑤H27: 35,282,000円 ⑥H28: 33,262,000円	①-②=3,923,000円 ①-③=6,953,000円 ①-④=7,312,000円 ①-⑤=5,312,000円 ①-⑥=7,332,000円	
2ア	市民参加と協働によるまちづくりの推進	1-2	市民協働の推進	市民協働の仕組みづくりと市民活動団体への補助制度の見直しを行い、市と市民団体との協働事業の推進を強化します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域ぐるみの連携と行政との適切な役割分担による協働のまちづくりを目標とします。	西尾市市民活動推進事業補助金交付要綱に基づく市民活動団体への補助については、平成23年度の事業仕分けの判定結果を踏まえ、平成24年4月1日に改正要綱を施行し、同一団体への補助期間の制限を実施しています。また、市民活動推進業務を展開する「にしお市民活動センター」を広くPRし、利用促進を図ることで、市民活動の活性化と市民協働の推進を図っています。 26年度に実施した「西尾市まちづくり市民会議」では、「西尾市における市民と行政との協働のあり方」について、「協働の理念」や協働を進めるための「基本原則」を確認し、考察した内容をまとめた報告書が市に提出されました。市民協働の推進を全庁的な取り組みとして捉え、この報告書を参考に、市民と行政との協働推進を図り、また先進自治体の取り組みを参考にしながら、引き続き本市における協働のあり方を広く議論し、協働事業の調査研究に取り組みます。 市民との対話の機会である市民協働ガイドが定着しつつある中で、28年度のガイドは、市民と行政が、互いの役割と責任を明確にし、それを認識することを目的とし、これまで以上に対話を重視した「場」の提供に努めました。			地域支援協働課
				市民団体との協働事業を調査研究し、補助制度を推進します。	効果額(千円)										
3ア	市民参加と協働によるまちづくりの推進	1-3	校区コミュニティの推進	自治総合センターが社会貢献広報事業の一環として行っている宝くじ助成事業の選定団体を、コミュニティ組織に限定したものに検討のうえ切り替え、校区コミュニティの充実・強化に取り組みます。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域の自主的な活動による健全な発展を目標とします。	宝くじ助成事業の選定団体を校区コミュニティ及び町内会を対象に助成していましたが、平成24年7月1日に西尾市コミュニティ助成事業補助金選定事務手続きを施行し、校区コミュニティを町内会より優先して選定することとしました。 地域コミュニティ活動に必要な備品等の整備を通じて、地域の自主的な活動の発展を支援しています。 今後も引き続き、この助成事業のPRに努め、校区コミュニティの自主性・自立性の促進及びコミュニティ組織の充実・強化に取り組みます。			地域支援協働課
				効果額(千円)										地域支援協働課	
4ア	市民参加と協働によるまちづくりの推進	1-4	ボランティア活動の推進	市各課のボランティア募集の状況をホームページで分かりやすく公開するとともに、西尾市社会福祉協議会ボランティアセンターと連携して市民参加の拡大を目指します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	ボランティア活動への市民参加の促進を目標とします。	平成26年4月1日に西尾市市民活動センターボランティア登録制度要綱を施行し、ボランティア活動の推進を図っています。「にしお市民活動情報サイト」にボランティア情報を掲載することで、ボランティア活動をしてみたい人とボランティアを集めたい人との結びつけ(マッチング)を行っており、マッチング率は、ほぼ100%です。また、アクティにしおの市民活動推進スタッフと市社協ボランティアセンタースタッフとの意見交換会を実施し、ボランティア活動促進のための情報共有を行い、中間支援組織としての組織強化に努めています。			地域支援協働課
				ボランティアの募集状況を分かりやすく公表することで、ボランティア活動への応募件数の増加を目指します。	効果額(千円)										
5ア	市民参加と協働によるまちづくりの推進	1-5	各種委員会、審議会への市民参加の促進	開かれた市政の推進を図るため、委員の改選時等に公募委員の登用促進を図ります。	実施スケジュール	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公募委員の総数は全体の3.0%以上を目標とします。(H23.10.1現在2.6%) 女性委員の総数は全体の30%以上を目標とします。(H23.10.1現在22.2%) (指標)1人当たりの重複就任は、3審議会等までとします。	平成28年4月1日現在 ・各種委員会・審議会の数 58 ・委員数 932人 うち、女性227人(24.4%)、公募委員12人(1.2%) ・4つ以上重複就任している委員数 30人 引き続き女性委員の登用率の向上、多様な人材の登用に努めます。			全庁
				男女双方の意見を広く市政に反映させるため、女性委員の登用促進を図ります。 関係団体から委員を選任する場合は、関係団体の代表に限らず団体内の多様な人材の推薦依頼を行うよう努めます。	効果額(千円)										
6ア	市民参加と協働によるまちづくりの推進	1-6	公園管理における市民参加の推進(都市公園の公園愛護会設立)	地域住民の活動団体による、公園維持管理業務への自発的な参加協力を促します。	実施スケジュール	調整	⇒	完了		完了	公園等が常時きれいで、利用者が安全かつ楽しく利用できることと、併せて公共施設愛護の精神を高揚することを目標とします。	ボランティアとして活動するアダプトプログラムに登録している団体が増えてきているので報償費を払うことになる愛護会の設置については見送ることとし、引き続きアダプトプログラム制度の推進に取り組んでいきます。			公園緑地課
				年々多様化する公園への市民のニーズを行政が満たすことは難しくなっており、公園ごとの対応が求められるようになってきています。 この状況に対応するため、地域住民等で構成される愛護会(=市民団体:町内会、老人会、子ども会、地域団体等)により公園の維持管理を行うことで対応が可能になります。1公園あたり1愛護会とし、清掃、草刈り等作業を依頼し、報奨金を支払います。	効果額(千円)										
7イ	開かれた市政の推進	2-1	公開会議の推進	市政の透明化と市民参画の推進を図るため、市民が委員になっている各種審議会等の会議について公開の基準等を定め、積極的に公開します。	実施スケジュール	基準等作成実施	実施	⇒	⇒	⇒	市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政の推進を目標とします。	平成25年度から会議公開制度を導入し、市政の透明化と市民参画の推進を行っています。 会議を公開する場合、市ホームページで会議の名称、日時、場所、主な議題、傍聴定員等をお知らせしています。			全庁
				効果額(千円)											
8イ	開かれた市政の推進	2-2	「市民の声」の公表	ホームページや公共施設等で受け付けている「市民の声」制度について、市政に対して寄せられた市民からの意見や要望及びそれらに対する行政の考えなどを示した回答をホームページや広報紙に公表し、市民との情報共有を図り、開かれた市政を推進します。	実施スケジュール	完了				完了	主な「市民の声」を分野別に公表し、市民と行政との情報共有を図ります。	平成24年度から公表。市民と行政との情報共有により、市政への理解を深めてもらうことができました。 公表件数は、平成24年度123件、平成25年度64件、平成26年度60件、平成27年度58件、平成28年度73件。			秘書課
				効果額(千円)										秘書課	
9イ	開かれた市政の推進	2-3	FAQ(よくある質問と回答)の公表	市に寄せられる質問等をもとに作成した「FAQ(よくある質問と回答)」をホームページに公表し、市民等の疑問に対して、迅速な解決を図ります。	実施スケジュール	検討	⇒	完了		完了	ホームページの閲覧により、市民等の疑問に対して、迅速な解決を図ります。	平成26年12月から市ホームページで公表し、市民等の疑問に対して迅速な解決を図ることができました。全263件。			秘書課
				効果額(千円)										秘書課	
10イ	開かれた市政の推進	2-4	監査委員による監査結果の公表	定期監査等の結果を全て公表します。	実施スケジュール	完了				完了	監査情報の提供、開かれた市政推進を目標とします。	市政が適正に運営されているか市民が確認する基礎となりうる定期監査等の情報を十分かつ迅速に提供することができました。その結果、市民とともに市政運営の透明性、公平性、効率性を図り、開かれた市政推進が実現できました。(平成27年度より「定例監査」に名称変更しました。)	開かれた市政推進ということで、数字での効果額は、判定しがたい。		監査委員事務局
				公表はホームページで行い、各監査結果の詳細を掲載します。	効果額(千円)										

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課	
イ	3-1	新たな電子媒体を活用した情報発信	携帯電話やスマートフォンの普及により、新たな電子媒体を活用して市政情報やイベント情報、災害情報などの発信を検討します。 特に、市のホームページにつながりにくい状況に陥る可能性がある災害時には、情報発信だけでなく、市民からの情報の収集が期待できます。	実施スケジュール	一部実施	完了				完了	平常時にも有益情報を発信することにより利用者の拡大を図り、特に災害時には多くの市民に情報の送受信ができる体制を築くことを目標とします。	平成24年4月からSNS「ツイッター」による情報発信を開始。平成28年度末時点で、約2,000件のフォロワー(閲覧登録者)を有しています。 現在、不審者情報、市ホームページ新着情報、広報にしろ掲載の申し込み不要のイベント情報、災害情報などの情報を発信しています。		秘書課	
				効果額(千円)											秘書課
ウ	4-1	企業誘致の推進	企業訪問を行い、企業のニーズの把握に努めるとともに、企業立地フェア等を活用してパンフレットの配布等を行い、企業誘致を積極的に推進し、税収の確保、雇用の安定、住工混在の解消を図ります。 ※ 住工混在とは、住宅と工場などが混在して立地している状態をいいます。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	税収の確保、雇用の安定、住工混在の解消等を目標とします。	企業の立地動向を把握するため、企業訪問等をし、産業用地や優遇制度等の情報提供を行うとともに、東京・大阪で開催される大規模な展示会に市内企業と共同出展し、企業の経営基盤の強化とビジネスマッチングを支援する企業誘致プロモーション活動を展開しています。  【新規に操業した企業数】(カッコ内は市外の企業数) 平成24年度：4社(2社) 平成25年度：9社(1社) 平成26年度：15社(6社) 平成27年度：11社(3社) 平成28年度：13社(3社)  【企業訪問等活動実績】 平成24年度：177件 平成25年度：164件 平成26年度：203件 平成27年度：254件 平成28年度：287件	企業数は新設又は増設を行い、年度内に操業をした企業の件数を計上している。 企業訪問等活動実績は、年度内に訪問又は来庁された企業の件数を計上している。	企業誘致課	
				効果額(千円)											企業誘致課
ウ	5-1	広告収入の拡大	積極的な広告募集による歳入の確保を図るとともに、募集方法の見直しを検討します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	広告収入による歳入の確保を図ります。	広報にしろ、市ホームページ、各種封筒などに広告を掲載することで歳入の確保を図っています。 また、新たな広告媒体の導入も随時検討しており、平成24年度末には、広告付き案内地図を設置しました。 なお、ネーミングライツの導入についても具体的な候補をあげて検討しましたが、実現に至らなかったため、引き続き検討していきたいと考えています。	広告金額実績 H24年度 7,917,780円 H25年度 7,466,480円 H26年度 18,959,380円 H27年度 7,709,040円 H28年度 9,710,367円	全庁	
				効果額(千円)	7,918	7,466	18,959	7,709	9,710						全庁
ウ	6-1	市債権の回収(移管基準に基づく引受徴収)	市の未収債権の滞納処分や強制執行等の法的手続を専門的に行う組織を平成24年度から3年間を目途に設置します。 専門的組織では、債権管理担当課から移管基準に基づいた未収債権を引受け、過年度の未収債権の圧縮を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	完了			完了	過年度の未収債権の圧縮を図ります。	平成24年度に債権回収対策室を設置し、平成24年度は16,796,631円、平成25年度は31,312,923円、平成26年度は78,519,591円の債権回収を行いました。なお、平成26年度末をもって債権回収対策室は廃止となりました。	平成24年度は72,936,198円の債権移管を受け16,796,631円を徴収。平成25年度は90,371,719円の債権移管を受け31,312,923円を徴収。平成26年度は140,610,354円の債権移管を受け78,519,591円を徴収。	収納課	
				効果額(千円)	16,797	31,313	78,520								収納課
ウ	6-2	口座振替の推進	市税等を納付する場合に、コンビニエンスストアでの納付は口座振替と比べ市の費用(市から支払われる手数料、郵送料)がかかることを周知するとともに、口座振替による納付依頼を推進し、経費の削減と歳入の確保を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	完了	完了	口座振替の推進により、滞納繰越額の減少を図ります。	市税等の納付する場所における手数料が口座振替の方がコンビニエンスストアより安いことを、ホームページや市税等の納期一覧にてPRしています。口座振替の推進により滞納繰越額は減少しています。		収納課	
				効果額(千円)											収納課
ウ	7-1	補助金等の見直し	補助金チェックシートを活用し、合併以前から継続している補助金についても、均衡化を図るなど、見直しを行います。 また、その実効性を高めるため、有識者らによる第三者審査会の設置を検討します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	補助金等の適正化を図ります。	当初予算案作成時において、補助金チェックシートを活用しています。例えば、各種団体への補助金について、繰越額が補助金を上回る場合などに見直しを行っています。 第三者審査会の設置を含め、第5次実行計画において補助金の適正化計画を検討しています。		全庁	
				効果額(千円)											全庁
ウ	7-2	社会福祉協議会助成金の見直し	社会福祉協議会は、多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応し、自立と相互扶助を中心とした地域ぐるみの福祉の輪を広げるためにボランティア活動等の支援や、市からの受託事業を実施してきました。 受託事業は、行政が直接実施した場合と比べ、専門的かつ効率的に事業が展開できるメリットもあり、社会福祉協議会は、本市の地域福祉の向上に欠かせない組織となっています。 しかし、助成金の見直しは、市全体の課題となっていますので、社会福祉協議会が実施する事業内容を精査し、検討します。…① また、社会福祉協議会を通じた福祉団体への助成金については、合併時の取り決め事項として旧西尾市、旧幡豆郡3町と平成23年度から平成25年度までに交付基準を合わせることににより削減を図ります。…②	実施スケジュール	① 検討	① 実施	① 完了			完了	社会福祉協議会助成金の見直しを図ります。	社会福祉協議会を通じた福祉団体への助成金については、合併時の取り決め事項として旧西尾市、旧幡豆郡3町と平成23年度から平成25年度までに交付基準を合わせることににより削減を図り、平成26年度以降については、団体の実績、会員数、会費などで見直しを図りました。 また、社会福祉協議会が実施する事業内容を検討した結果、同内容の助成を実施することになりました。	補助額については、各団体の事業実績並びに会費や会員数に応じた積算	福祉課	
				効果額(千円)	971	1,924	1,904	1,919	2,061						福祉課
				効果額(千円)											
ウ	7-3	商工会補助金の見直し	商工会議所と商工会への補助金は大きな格差があるので、同水準となるように商工会への補助金を段階的に見直します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	完了	平成28年度を目標と同水準とします。 ※旧幡豆郡3町商工会の合併の動向により目標が変動する場合があります。	商工会への補助金について、段階的に商工会議所への補助水準に合わせるように見直しを行いました。 平成28年度完了しました。	目標どおり	商工観光課	
				効果額(千円)	4,525	11,652	17,477	23,303	29,127						商工観光課
ウ	7-4	各種団体補助事業の整理統合(農林水産関係団体)	農林水産関係団体補助金の整理統合を順次実施します。 また、関係補助団体と調整を図り、団体補助から事業補助へと補助内容の見直しを行います。	実施スケジュール	実施	⇒	完了			完了	補助内容を精査し、時代に即した事業のみに補助を行います。	補助金の統廃合や運営費補助から事業費補助への見直しを行った結果、補助事業の廃止、事業費補助への切替、補助金の整理により、補助金の削減を図りました。	8つの補助金について、整理統合、廃止、運営費補助から事業費補助への切替などにより削減しました。 8補助金の補助金合計額と対H23年度削減額 H23年度 合計額4,239,000円 H24年度 合計額3,579,750円 削減額▲659,250円 H25年度 合計額3,404,000円 削減額▲835,000円 H26～28年度 各合計額3,242,000円 各削減額▲997,000円	農林水産課	
				効果額(千円)	659	835	997	997	997						農林水産課
ウ	7-5	住宅用太陽光発電装置設置費補助、低公害車導入補助の見直し	①住宅用太陽光発電装置設置費補助 補助金額を始めとする制度拡充を検討します。 ※当初の普及目標は達成しましたが、東日本大震災や浜岡原発の停止、再生エネルギー特別措置法の成立などの社会情勢の変化により、更なる自然エネルギーの普及が求められています。  ②低公害車導入補助 補助対象車両の見直しを含め検討します。 ※平成23年8月の新車販売台数の1位、2位をハイブリッド自動車に占め一定の普及がなされると評価することができます。また、平成23年度後半には小型車ベースの安価なハイブリッド自動車の販売が開始されることで更なる普及が急速に進み、本制度の目的達成が見込まれるとともに財政的な課題も生じることが予想されます。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	国・県の補助制度と連携して、普及を図ります。	①住宅用太陽光発電装置設置費補助 平成24年度に自然エネルギーの更なる普及のため、補助単価を1kwあたり2万円から3万円に増額しました。また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度導入や設置価格の低下などにより普及が進み、CO2の排出量削減による地球温暖化防止が各家庭単位で行われています。今後は、国や県の動向を注視しながら制度の見直しを図っていきます。 申請件数 平成24年度 623件 平成25年度 629件 平成26年度 396件 平成27年度 371件 平成28年度 364件  ②低公害車導入補助 平成24年度より一定の普及がなされたハイブリッド自動車を補助対象から除外し、電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車に変更しました。平成27年度に燃料電池自動車を補助対象に追加しましたが、今後は充電インフラ整備など、社会情勢の変化を見極めながら制度を見直します。 申請件数 平成24年度 56件 平成25年度 52件 平成26年度 57件 平成27年度 36件 平成28年度 36件	①平成29年度 152件(6.26現在) ②平成29年度 23件(6.26現在)	環境保全課	
				効果額(千円)											環境保全課

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
健全な財政運営の推進	7-6	浄化槽設置費補助の見直し	<p>制度の廃止も含めた見直しを行います。</p> <p>国の循環型社会形成推進交付金の計画(5ヵ年)が平成25年度に終了するため、それまでに検討し、平成26年度より実施します。</p> <p>※昭和63年から施行されている西尾市浄化槽設置費補助金交付要綱は、し尿及び生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の普及促進とし尿だけを処理する単独処理浄化槽からの転換促進を目的としました。</p> <p>しかし、平成12年の浄化槽法の改正に伴い、単独処理浄化槽の新設が原則禁止(下水道予定処理区域を除く)となり、補助制度の有無に係わらず要綱の目的は達せられる状況です。</p>	実施スケジュール	検討	⇒	完了			完了	<p>浄化槽設置費補助制度の廃止も含めた見直しを行います。</p> <p>より一層の公共用水域の水質汚濁防止を進めるため、生活雑排水を未処理のまま放流する単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への早急な転換を促すことを目的とした新たな制度として、西尾市高度処理型浄化槽転換整備事業補助金を終期を設定した上で平成26年度に創設しました。</p> <p>また、従来の補助制度である西尾市浄化槽設置費補助金については、制度改正の激変緩和措置として平成26年度に廃止しました。</p> <p>※終期の設定 西尾市高度処理型浄化槽転換整備事業補助金 平成31年3月31日(平成30年度)まで 西尾市浄化槽設置費補助金 平成27年3月31日(平成26年度)まで</p> <p>○浄化槽設置費補助金 申請件数 平成24年度 26件 平成25年度 22件 平成26年度 26件</p> <p>○高度処理型浄化槽転換整備事業補助金 申請件数 平成26年度 2件 平成27年度 0件 平成28年度 0件</p>	平成29年度 0件(6.26現在)	環境保全課	
				効果額(千円)										
健全な財政運営の推進	7-7	民有地の緑化推進と保全	<p>新たな緑化推進に係る交付金事業を実施して、市域の緑化推進と市民の緑化に対する意識の向上を図ります。</p> <p>※02110市街地の大部分を占める民有地の緑は減少しており、公有地の緑化整備のみでは緑の総量は減少傾向にあり、「グリーン倍増計画」に基づき、市街地区域及びその周辺で民有地の建物や敷地において、まとまった規模(面積80㎡以上)で優良な緑化工事(屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、空地緑化)費に県からの交付金を支出し、快適な生活環境の整備を図ります。交付金は、事業者から申請のあった交付対象事業費の2分の1を超えない範囲で総額500万円を上限とします。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>市単独経費を抑制した市域の緑化推進と緑化意識の向上を図ります。</p> <p>H24年度2件(個人1件、法人1件) 281.1㎡ H25年度3件(個人3件) 367.8㎡ H26年度5件(個人4件、法人1件) 4,180.04㎡ H27年度3件(個人1件、法人2件) 1,906.82㎡ H28年度4件(個人1件、法人3件) 3,147.24㎡</p> <p>効果が見られます。法人からの申請は、緑化面積が多く、市街地の緑化推進に効果があると思われます。</p> <p>また、愛知県が「あいち森と緑づくり事業」をH30年度まで継続することになっているので、引き続き緑化推進を進めていきます。</p>		公園緑地課	
				効果額(千円)										
健全な財政運営の推進	7-8	土地改良区補助金の見直し	<p>合併による補助金の格差を検証し、均衡化を図るなど見直しを行います。</p> <p>補助率を段階的に調整します。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	完了		完了	<p>西尾市の補助率に統一します。</p> <p>抜本的な見直しをし、旧西尾市の補助率に統一した土地改良区補助金交付要綱を制定しました。</p>	<p>事業事務費等の補助金を削減し、3,026千円削減できた。</p>	土木課	
				効果額(千円)	2,487	2,504	2,845	3,026	3,206					
健全な財政運営の推進	8-1	公共施設の利用者負担の見直し	<p>公共施設によって利用者負担額の設定が異なり、同一敷地内において有料と無料の施設が立地するような格差が生じています。</p> <p>このため、受益者負担の適正化を目的に、統一的な積算方法を検討した上で、公共施設の利用者負担額の公平性が図られるように全施設の料金体系を見直します。</p>	実施スケジュール	検討・準備	⇒	⇒	⇒	⇒	実施予定	<p>受益者負担の適正化を目的とした統一的な積算根拠による公共施設の利用者負担額の見直しを図ります。</p> <p>平成26年度の公開事業診断において、一部の施設使用料について診断しましたが、具体的な使用料に見直しには至らなかったため、消費税率に関連した使用料及び手数料検討と合わせて、検討していくこととなった。</p> <p>その結果、平成29年度策定の第5次実行計画において、市内の公共施設の利用料を見直す計画を策定することとなった。</p>		企画政策課	
				効果額(千円)										
健全な財政運営の推進	8-2	水道料金の適正化	<p>県水供給に係る受水費などの増加額相当を水道料金に反映するなど、水道料金の適正化を図ります。</p> <p>※ 東海・東南海地震の発生に備えるため、上水道施設の耐震化及び老朽管更新を進めています。また、水質悪化等による自己水量の減少に対応するために、県水受水の割合が増加することは避けられない状況であり、これらにかかる工事費や受水費の増加などの要因により、現行の料金体系による収入の増加は見込まれず、このままの計画では数年後には赤字経営に陥る恐れがあります。</p> <p>一日でも早い施設等の耐震化を実現し、安全で安心な水を災害時においても安定して届けることを可能にするため、さらなる経費削減に取り組むとともに、水道料金の見直しが必要です。</p>	実施スケジュール	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	未定	<p>水道料金の適正化を図ります。</p> <p>本市の水道事業では、高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化が進行し、更新時期を迎えています。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、水道施設の耐震化も急務となっております。工事には莫大な資金が必要です。</p> <p>さらに、平成29年5月に自己水の一部を廃止し、県営水道に切り替えることにより、県水受水費用の増加も見込まれています。</p> <p>片や水道料金収益は、市民の節水意識の向上や節水機器の普及により、人口が増えにもかかわらず微減で推移しております。今後もこの状態が継続すると見込んでおります。</p> <p>現状、有収率の向上及び承認基本給水量の見直しによる県水受水費用の抑制並びに水道事業の効率的な運営による人件費削減に努めた結果、黒字経営が続いています。</p> <p>しかし、近い将来、本市にも大幅な人口減社会が訪れる恐れがあるため、常に水道料金を見直しを視野に入れておく必要があります。</p>	効果額は実施後に積算したい。	水道管理課	
				効果額(千円)										
健全な財政運営の推進	9-1	オープンカウンタ(物品等の公開見積競争)の品目拡大	<p>西尾市では愛知県と県内自治体で共同運用している「あいち電子調達共同システム(物品等)」を利用して、物品・役務等の調達を従来の紙入札から電子入札へと移行していますが、随意契約の案件も入札案件同様に公平性及び透明性の向上を目的に電子による調達(オープンカウンタ)を推進しています。</p> <p>しかしながら、工事等と異なり、パソコンに不慣れた業者(業界)が若干あることと、電子での調達(見積提出)にまだ馴染みがないことにより、一度に全ての品目を対象案件とすることができないため、試行期間を交えながら順次品目の拡大を図ります。</p>	実施スケジュール	実施	完了				完了	<p>あいち電子調達共同システム(物品等)のオープンカウンタ適用可能な全品目の調達を目指します。</p> <p>平成24年度から、リース業務などの品目を拡大して電子入札を実施しています。平成25年度から、役務の調達を含めて全品目について電子入札を実施しています。また、随意契約についても電子で見積徴収できるように推進しており、物品については、全品目について対応可能となっております。</p> <p>あいち電子調達共同システムの構成と課題 【構成】 1 CALS/EC(公共事業支援統合情報システム) 2 物品等 【機能】 (1)電子入札 (2)随意契約のための電子による見積徴収(オープンカウンタ) 【課題】 ※1者随契は共同システムではできない。(物品等のみ) ※電子入札の環境が整っていない、事業所がパソコンを操作できない、市職員で操作手順を取得していないなど、人のスキルによって、この共同システムを活用できていない場合がある。</p>		財政課	
				効果額(千円)										
健全な財政運営の推進	10-1	延滞金の徴収	<p>市税や使用料等の債権の滞納について、納期限までに納付された方とそうでない方の公平性を保つため、適正な延滞金の徴収強化を図ります。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>適正な延滞金の徴収強化を図り、公平性と歳入の確保に努めます。</p> <p>当時より適正な徴収をしており、平成24年度66,393千円、平成25年度97,712千円、平成26年度144,377千円、平成27年度115,462千円、平成28年度114,189千円の徴収実績です。</p>		収納課	
				効果額(千円)										

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
28	ウ	健全な財政運営の推進	10-2	公有財産の活用と処分 売却可能財産については、積極的に処分します。貸付財産については、可能な限り売却します。行政利用できる普通財産の種別替を積極的にを行い、有効活用を図ります。 ※ 公有財産は、行政財産と普通財産に分類されます。行政財産は、原則、貸付や売却ができませんが、普通財産は、貸付や売却することができます。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	完了	未利用財産などを売却し、歳入の増加を図るとともに管理コストの削減を図ります。	一般競争入札により平成24年度は、3件の土地を、82,888千円で、平成25年度は1件5,498千円で売却しております。平成27年度において一色地区の官地拝借地事業による土地89件、77,974千円の売却を実施しました。また、普通財産の土地で整地工事等を実施し、中央児童館駐車場や福地中学校グラウンド等の行政財産に種別替をして、公有財産の有効活用を図っています。平成28年度においては、24件、46,683,660円の土地売却を実施しました。	財政課 財政課	
					効果額(千円)	114,176	76,177	74,942	142,331					54,920
29	ウ	健全な財政運営の推進	10-3	自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用の見直しと入札制度の検討 自動販売機設置に伴う電気料等の設置者負担の明確化や、設置者選定に係る入札方式の検討を行い、歳入の確保を図ります。	実施スケジュール	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	自動販売機の設置による歳入の確保を図ります。	自動販売機設置に伴う電気料の設置者負担の明確化として個々に電気メーターを設置し、実費徴収としたことで、年間66千円の増額となりました。	総務課 総務課
					効果額(千円)		47	71	66	88				
					実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	支所内に飲料水自動販売機を設置しているため、目的外使用料を徴収しています。また、電気料については、自販機に子メーターを設置し、電気使用量に応じ設置者より電気料を徴収しています。一色支所、吉良支所については、平成27年度末で飲料水自動販売機を撤去しました。	目的外使用料は、自動販売機1台使用面積を1㎡とし、支所敷地の固定資産評価額を基に算出している。また、電気料は子メーターの使用量から算出している。 H23年度との比較(目的外使用料+電気料金) H24 H25 H26 H27 H28 (単位:千円) 一色支所 0 0 11 0 0 (使用料は減免) 吉良支所 0 7 26 1 0 幡豆支所 3 2 0 0 0 合計 3 9 36 1 0	各支所 各支所	
					効果額(千円)	3	9	36	1					0
31	ウ	健全な財政運営の推進	10-4	インターネット公売の実施 差押物品について、「官公庁オークション」サイトを活用し、インターネット公売を実施します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	より高値での売却を行い、歳入の確保を図ります。	公売に向けて動産を一点押えました。	1件5万円程度(テレビ、バイク、車等オークションのため金額は想定金額)	収納課
					効果額(千円)									収納課
32	ウ	健全な財政運営の推進	10-5	債権管理条例に基づき、債権管理の適正化(債権の適正管理) 市の債権管理に関する事務の処理について、一般的基準やその他必要な事項を定めた西尾市債権管理条例及び同規則に基づき、債権管理の適正化に向けた全庁的な取り組みを進め、歳入の確保を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	債権管理の適正化と歳入の確保を図ります。	平成24年度から債権管理条例及び同規則を施行し、法令で定められていない督促状の発送期限や、裁判所手続きに至るまでの期間を規定することにより、債権管理の適正化に取り組みました。なお、平成26年度末をもって債権回収対策室は廃止となりました。	債権管理条例の施行によって、直接的に増加する歳入(効果額)を算出することは不可能(債権管理条例が施行されなくても歳入はあるため)。よって、効果額は記入しないこととする。	全庁
					効果額(千円)									全庁
33	ウ	健全な財政運営の推進	10-6	督促業務の強化 市税の未納者に対し、長期化を抑制するため電話催告を強化します。また、債権差押等を強化して、歳入の確保を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	市税の取納率の向上を図ります。	市税の取納率の向上を図るため、初期段階の滞納者に対し、月中及び月に一度夜間に電話催告を実施し、平成24年度445件、平成25年度633件、平成26年度1,120件、平成27年度1,470件、平成28年度1,091件の差押実績です。	収納課	
					効果額(千円)								収納課	
34	ウ	健全な財政運営の推進	11-1	PPS(特定規模電気事業者)電力への切替えの検討 公共施設の電気料金を削減するため、電力自由化で生まれたPPS(特定規模電気事業者)への切替えを検討します。	実施スケジュール	完了				完了	電気料金の削減を図ります。	平成24年10月から、電力供給元を中部電力からPPS(特定規模電気事業者)に切り替えて、電気料金の削減を図っています。切り替えた当初75施設でしたが、平成27年度中では施設は94施設となり、高圧受電施設のほとんどを切り替えて削減に努めています。ただし、平成27年度において、電力需給契約の相手方の経営破綻により、18施設について1月中に契約を解除、75施設について3月末に契約を解除しました。	中部電力の料金と比較した削減額 H24年度(10月～3月75施設) 10,839千円 H25年度(75施設、12月から+20施設) 26,093千円 H26年度(1施設減の94施設) 37,916千円 H27年度(4月～1月は94施設、4月～3月は76施設) 39,791千円 H28年度(79施設…70,688千円、18施設…12,724千円)	企画政策課
					効果額(千円)	10,839	26,093	37,916	39,791					83,412
35	ウ	健全な財政運営の推進	11-2	庁舎維持管理コストの削減 ①光熱水費 電気使用量については、平成23年度は夏季から節電に取り組み前年度比20%程度の節電を達成しており、引き続き節電に取り組んでいきます。電気料金については、中部電力と随意契約を行っていますが、今後、PPS(特定規模電気事業者)も含めた入札方式を検討します。 ②維持管理業務 庁舎維持管理業務のうち、清掃業務、宿日直業務については庁舎管理業務と併せて一括で委託していますが、他業者であっても支障は少ないと思われ、効果的な入札方式について検討します。	実施スケジュール	一部実施	実施	⇒	⇒	実施中	維持管理業務については、平成24年6月頃の入札実施を目指します。	①平成24年10月分より、電力供給業者を中部電力からPPS(特定規模電気事業者)の日本ロジック協同組合へ切り替えた。また、平成28年4月から丸紅新電力へ切り替えた。平成25年12月より契約電力を950kwから900kwへ変更し、基準年度である平成22年度と平成27年度を比較すると、643,607kwhのコスト削減を図っている。また、西尾市節電・エネルギー対策実行計画を推進し、節電・省エネに取り組んでいます。 ②平成24年5月に清掃業務、宿日直業務及び庁舎管理業務を併せて一括入札したことに伴い、前年度比の委託契約金額約510万円が削減となりました。 ③今後、平成29年度に予定されている公共施設包括マネジメント事業を踏まえた委託、契約方法を図っていくべきと考えています。 ④H29年度から公共施設再配置第1次プロジェクト事業(維持管理・運営費)として契約。事業の推移を見守りながら効率的な業務が行えるよう調整する。	電気料金の削減については、節電による使用量減少及び料金削減につながっているが、料金については、PPS切り替えの取組との区分が明確に算出できないため、維持管理業務のみの効果額とする。 平成23年度契約金額に対する各年度の契約金額の差額を効果額とする。 H23年度 78,771,000円 H24年度 73,661,158円 削減額▲5,109,842円 H25年度 73,798,200円 削減額▲4,972,800円 H26年度 76,086,864円 削減額▲2,684,136円 H27年度 77,936,256円 削減額▲ 834,744円 H28年度 78,305,616円 削減額▲ 465,384円 人件費単価増や消費税率アップにより削減幅は減少。 H29契約金額 60,002,402円	総務課
					効果額(千円)	5,110	4,970	2,680	835					465
36	ウ	健全な財政運営の推進	11-3	議案書の作成部数の削減 議案書の作成部数を削減することにより、職員の事務負担の軽減と経費の削減を図ります。課長級職員への議案書配布(約70部)を廃止し、市役所内部の情報ネットワークでの閲覧とします。	実施スケジュール	完了				完了	職員の事務負担の軽減と経費の削減を図ります。	平成24年度から議案配布対象者の見直しにより、70部の削減をしていますが、これまでのところ混乱や不都合な点は無く、今後も現状を維持していくことができます。	数値は概算見込み額(参考:平成25年度印刷費実績) 議案書総ページ数:686 コピー代:686×70部×1.5円×税=75,931円 用紙代:686÷2×70部×0.5円×税=12,605円 人件費:@2000円×10h=20,000円(直接の印刷時間のみ) ※このほか予算書・決算書など付随する物の部数削減、仕分け配布にかかる事務負担の軽減が見込める。	総務課
					効果額(千円)	200	200	200	200					200
37	ウ	健全な財政運営の推進	11-4	庁舎敷地内の庭園管理費の削減 現在、庁舎敷地内の庭園管理は、入札によって造園業者に一括発注をしています。高木剪定などは専門知識や技術が必要と思われます。樹木は成長するため、剪定量、刈枝処分費用は年々増加するものと想定されことから、芝刈や除草など危険度も無く、知識や技術が必要としないものは、高木剪定とは分離して、シルバー人材センターなどに依頼することで経費の削減を図ります。	実施スケジュール	検討	⇒	⇒	完了	完了	樹木選定依頼先を見直すことで、庭園管理費の削減を図ります。	シルバー人材センターなどへの樹木剪定依頼先の見直しは、芝刈や特定の草などの除草に関し、その作業内容や作業時期のタイミングの見極めを必要とします。また、天候による順延時のスケジュールの再構築の融通などを考慮する必要があります。平成29年度からの公共施設包括マネジメント事業の中で、実施することになりました。	総務課	
					効果額(千円)								総務課	
38	ウ	健全な財政運営の推進	11-5	県防災無線の活用方法の見直し 内線電話としても活用できる移動系防災無線を旧幡豆郡3町に整備し、現在、支所との連絡のために内線電話として活用している県防災無線を廃止して分担金の削減を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	完了		完了	県防災無線を廃止して分担金の削減を図ります。	平成24年度から平成26年度にかけて、災害時の通信手段である防災行政無線(移動系)をこれまで整備されていなかった旧幡豆郡3町に整備しました。その結果、本庁、各支所、指定避難所など、市内全域の防災拠点で相互連絡が可能となりました。旧幡豆郡3町の県防災無線については、防災行政無線(移動系)の整備に伴い、平成24年度に地上系回線、平成25年度に衛星系回線を廃止し、分担金の削減に努めました。	県防災無線分担金決算額(平成23年度比削減額) 平成23年度 5,234,995円 平成24年度 2,787,767円(2,447,228円) 平成25年度 1,574,052円(3,663,943円) 平成26年度 1,551,831円(3,683,164円) 平成27年度 1,544,192円(3,690,803円) 県防災無線分担金予算額(平成23年度比削減見込額) 平成28年度 1,534,416円(3,700,579円)	危機管理課
					効果額(千円)	2,448	3,661	3,684	3,691					3,700

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課		
ウ 健全な財政運営の推進	11-6	各種印刷物(通知書等)の一括発注	業務(担当)ごとに発注している各種印刷物を、できる限り一括発注することにより、印刷経費の削減を図ります。	実施スケジュール	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	各種印刷物の印刷経費の削減を図ります。	平成24年度まで印鑑登録関係書類等を支所において発注してましたが、平成25年度からは市民課で一括発注することにより、事務の効率化と印刷製本費の削減を図りました。	印鑑登録用シール印刷代 H24年度からの削減効果額 2,940円×3支所=3千円×3支所=9千円	各支所		
				効果額(千円)		9	9	9	9					各支所		
				実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中				市マーク入り賞状の印刷について、平成24年度まで担当ごとの発注であったが、平成25年度から一括発注とし経費削減に努めることとしました。	平成24~28年度の実績額は下記のとおりであるが、年度により発注枚数が違うため効果額は不明。  平成24年度 2,200枚×38円=83,600円 1,800枚×35.5円=63,900円 1,800枚×38円=68,400円 平成25年度 100枚×100円=10,000円(前年度残数有り) 平成26年度 3,635枚×39円=141,765円 平成27年度 4,000枚×39円=156,000円 平成28年度 4,320枚×39円=181,958円	学校教育課
				効果額(千円)												学校教育課
ウ 健全な財政運営の推進	11-7	不要物品の有効活用等	本庁機能から支所機能へ移行したことに伴い、不要となった物品の有効活用等を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	不要物品の有効活用により、歳出の削減を図ります。	一色支所 不要となった備品(ロッカー、折りたたみ椅子、テーブル、長机、書棚等)を必要とする各施設等に提供し有効活用を図りました。 H28年度…消防署一色分署、幡豆支所、鶴城小学校、一色中学校 西尾中学校、吉良中学校、学校教育課、スポーツ課 土木課、総務課、地域支援協働課、図書館、ごみ減量課、資産経営戦略課、佐久島振興課、生涯学習課 平成27年度は、環境事業所に更衣ロッカー、福祉課に椅子、事務机、書籍ロッカー、収納課に椅子、教育庶務課にテーブル、椅子を提供し有効活用を図りました。  吉良支所 合併により不要となった備品や物品(ソファ、テーブル、ロッカー、応接セットなど)を、必要とする各施設等に提供し、有効活用を図りました。 H24年度…消防署幡豆分署、吉良中学校、矢田小学校、 商工観光課、図書館 H25年度…消防署幡豆分署、土木課 H26年度…家庭児童支援課、下水道管理課、図書館、スポーツ課 H27年度…ごみ減量課、健康課、子ども課、図書館、商工観光課  幡豆支所 利用できる物品は、ごみ減量課・学校・保育園・消防などに移管し有効活用が図られています。 平成24年度は幡豆保育園、ごみ減量課に応接テーブル始め26品 平成25年度は福祉課、長寿課、幡豆分署にロッカー始め21品、26年度は市民課始め3課にプリンター等13品を移管し有効活用が図られている。	※各支所とも、効果額は備品台帳上の価格で積算。ただし、一部不明あり。  (単位:千円) H24 H25 H26 H27 H28 一色支所 - 188 - 2,075 4,227 吉良支所 896 108 218 158 - 幡豆支所 199 524 162 - - 合計 1,095 820 380 2,233 4,227			各支所
				効果額(千円)	1,095	820	380	2,233	4,227				各支所			
ウ 健全な財政運営の推進	11-8	老人憩いの家の施設管理委託料(地元委託分)の廃止	施設により異なっている施設管理委託料(地元委託分)を廃止し、統一を図ります。	実施スケジュール	調整	⇒	⇒	完了	完了	完了	老人の家鶴城会館及び高齢者交流広場と同様に施設管理委託料を廃止します。	各施設の管理体制を比較検討した結果、施設によって異なるため、統一することが困難であると判断しました。他の施設の管理状況を比較し地元管理委員会との協議を行った結果、それぞれの施設の利用状況や管理状況に合わせた委託料とすることを、平成27年度に決定しました。	長寿課			
				効果額(千円)									長寿課			
ウ 健全な財政運営の推進	11-9	放置自転車の処分方法の見直し	放置自転車の処分については、従来は産業廃棄物処理業者に有料で依頼していましたが、今後は、クリーンセンターと調整のうえ無料で受け入れてもらうなど、処分費用の削減に努めます(クリーンセンターの場合、自転車はリサイクルや鉄資源として活用されます)。	実施スケジュール	完了					完了	自転車の再利用により資源の有効活用を図るとともに、啓発等に努め放置自転車の解消を目指します。	平成24年度からクリーンセンターで放置自転車を無料で受入れてくれることとなり、これまでの処分費用を削減できました。 24年度は423台、25年度は342台、26年度は260台、27年度は235台、28年度は344台を処理しました。	26,250円×12t分	地域支援協働課		
				効果額(千円)	315	315	315	315	315				地域支援協働課			
ウ 健全な財政運営の推進	12-1	中長期的な財政計画・償還計画の策定	合併後における健全で持続可能な行政を実現するため、総合計画、新市基本計画等を踏まえた中長期的な財政計画・償還計画を策定します。	実施スケジュール	完了					完了	中長期的な財政計画・償還計画を策定します。	平成25年3月に、平成25年度～平成34年度(10年間)の長期財政計画を策定。市債残高の推移や普通交付税における合併算定替終了後の状況等、中長期的な視点から、今後の歳入・歳出の推計を把握することができました。	財政課			
				効果額(千円)									財政課			
ウ 健全な財政運営の推進	12-2	支出費用の抑制と収益向上策の見直し	随意契約をしている業務の洗い出し、仕様内容の見直し、価格交渉、長期債務負担、入札などを実施することで、費用の削減を図ります。 医師の目標管理、収益加算の洗い出しによる加算申請の実施や、その他医業外収益の増収を図ります。	実施スケジュール	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	病院経営の健全化を図ります。	【機器保守点検業務委託の削減】 機器の老朽化、保証期間切れ等のため、保守契約が増加したが、今後同一業者等で契約をしている場合は一括で契約することにより、価格交渉を円滑にし、価格を抑える。	取組の効果として、27年度当初予算より2,104千円削減した。	市民病院管理課		
				効果額(千円)	1,094	2,280	898	898	3,213					【電気料金削減】 H24年度に正面玄関へLEDを設置し、光熱水費やランプ交換費用を削減した。	ランニングコスト削減額 年間625千円 H24 7月から H25以降 年間	市民病院管理課
														【清掃業務委託の削減】 病棟改編検討委員会により方針決定し、平成24年度に入札を実施(6月～)したが、平成25年度に請負業者廃業により8月に再度入札を実施(10月～)した。今後は5年経過後の平成30年度に指名競争入札を予定している。	平成23年度実績を基準に平成24年度入札実施以降の実績を差し引き H23実績 49,960,260円 H24実績 49,381,815円 (入札:7月～) H25実績 48,352,500円 (入札:10月～)業者廃業にて H26実績 49,734,000円<税8%> H27実績 49,734,000円 H28実績 49,523,400円	市民病院管理課
														【DPC分析システムヘルプデスク委託料】 委託内容を精査し、不要と判断したため。	H23年度執行額47千円の減額	市民病院管理課
														【医師の目標管理制度の適切な運用】 当院を取り巻く医療環境の急激な変化に対応していくため、今後の改革プランの策定で検討していく。		市民病院管理課
														【収益加算の洗い出しによる加算申請の実施】 収益加算額=診療報酬×一定額。毎年、診療報酬は毎年変動するため、平成23年度ベースの効果額として算出は不可能。	収益加算額=診療報酬×一定額。毎年、診療報酬は毎年変動するため、平成23年度ベースの効果額として算出は不可能。	市民病院管理課
【その他医業外収益の増収策】 行政財産目的外使用や不用品売却収益などのように、収益が見込めるものは積極的に検討していく。	H24年度当初予算計上額525千円を減額した。	市民病院管理課														

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

	重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
46	合理的・効率的な事業実施	13-1	企業誘致における地元交付金の見直し	<p>企業誘致における地元交付金を平成24年度に廃止します。</p> <p>※ 旧吉良町では、平成19年度から刻一刻と変化する企業ニーズや山積する課題等に対応するため、地元地権者を中心とする研究会等を立ち上げ、調査研究を行ってきました。これらの会議報酬等について、平成19年の会費足当時はボランティアにて行っていたが、休日夜間の会議開催が多く、会議資料として会員の自己資料をコピーして持ち寄ることも多くなってきたことから、平成20年度途中から研究会等へは開発推進交付金として支出をしていました。</p>	実施スケジュール	完了					完了	<p>企業誘致における地元交付金を廃止し、経費の削減を図ります。</p>	<p>平成24年度より地元交付金を廃止し、経費削減を図りました。</p>	<p>交付金の廃止に伴う経費削減 2地区交付金266千円</p> <p>①宮迫檜木地区工業用地開発推進交付金 108,800円 ②敷馬瀬戸地区工業用地開発推進交付金 156,400円 計 265,200円→266千円</p>	企業誘致課
					効果額(千円)	266	266	266	266	266					企業誘致課
47	合理的・効率的な事業実施	13-2	国内交流事業の見直し	<p>合併を機に、西尾市と友好都市提携を締結している福井県越前町(旧朝日町)と岐阜県恵那市(旧岩村町)との民間交流を促進する団体の活動のあり方(会員数増強策など)を見直します。</p> <p>旧幡豆郡3町と友好関係にあった都市交流を促進する団体設立や運営に係る活動を支援し、民間主導型交流を実現します。</p> <p>首長間交流は、民間活動を活性化させる上では欠かせないため、必要最低限で対応します。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>国内交流事業の経費の削減を図ります。</p>	<p>①市職員に向けて民間団体の活動を広く周知し、賛同を得ることで会員数の増強に努めています。</p> <p>また、3都市と友好都市提携を結び、それぞれの民間団体で交流活動が盛んに行われています。首長や民間団体の来西時には、行政からも市の観光名所、イベント、特産品等をご案内する機会が多くあり、観光都市としての西尾市のPRに努めています。</p> <p>※会員数の状況 (H29.3月現在)</p> <p>西尾・朝日友好の会…会員数368人うち市職員104人 西尾・岩村友好の会…会員数318人うち市職員103人 吉良・米沢親善交流会…会員数206人うち市職員104人</p> <p>②民間主導の交流事例</p> <p>西尾・朝日友好の会…ハワイアンフェスティバル、あさひまつり、ゴルフ大会、ソフトボール大会 吉良・米沢親善交流会…ハワイアンフェスティバル、米沢上杉まつり、上杉雪灯籠まつり、吉良公毎歳忌</p>	秘書課	
					効果額(千円)									秘書課	
48	合理的・効率的な事業実施	13-3	広報におお発行事業の見直し	<p>広報の記事の中にはチラシで対応した方がよい内容も見受けられるため、担当課との協議を進めます。</p> <p>市民に伝えなければならない情報は年々増加しており、加えて合併により市域も広がり、益々増えていくと思われます。このため平成23年4月1日号からお知らせコーナーについては、1ページ4段から5段に変更し、ページの削減努力を行っていますが、今後掲載する記事を厳選し、掲載文も極力コンパクトにし、ページ数の削減を図っていきます。</p> <p>また、情報が的確に伝わるように、記事の内容、レイアウトなどの改善を図っていくとともに、広告収入を増やすため、企業等への働きかけを積極的に行います。</p>	実施スケジュール	完了					完了	<p>広報にしおの効果的、効率的な発行を目標とします。</p>	<p>平成24年4月1日号より紙面のレイアウト変更や記事の簡素化などによるページ数の削減を実施し、毎月2ページの削減を行い、印刷製本費の削減に効果を生んでいます。</p> <p>○目次・特集導入ページの廃止 ○「岩瀬文庫コレクション」「西尾の古を探る」の隔月化 ○「いい人発見」を当面見合わせる ○「今月の講座案内」の内容の簡素化等</p>	<p>(効果額)</p> <p>平成24年度 2色印刷：1.07円×24ページ×53,400部×1.05＝1,439,877円 平成25年度 2色印刷：1.07円×24ページ×53,800部×1.05＝1,450,663円 平成26年度 2色印刷：1.07円×24ページ×54,000部×1.08＝1,497,657円 平成27年度 2色印刷：1.07円×24ページ×54,500部×1.08＝1,511,524円 平成28年度 2色印刷：1.07円×24ページ×55,300部×1.08＝1,533,712円</p>	秘書課
					効果額(千円)	1,440	1,451	1,498	1,512	1,534					秘書課
49	合理的・効率的な事業実施	13-4	決裁規程の見直し	<p>新たな行政課題や多様化する住民ニーズに的確かつ迅速に対応するため、決裁規程を見直し、意思決定の効率化・迅速化を図ります。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>決裁規程を見直し、意思決定の効率化・迅速化を図ります。</p>	<p>毎年、継続的に権限の見直しを行い事務の効率化・迅速化を図っています。</p>	総務課	
					効果額(千円)									総務課	
50	合理的・効率的な事業実施	13-5	選挙事務の効率化	<p>旧西尾市と旧幡豆郡3町の選挙手法は、1市3町とも異なっています。基本的には旧西尾市の手法に合わせ、調整していくこととなります。当面は、旧幡豆郡3町の保有選挙備品の確認、今後の保管場所の集約などを中心に、効率的な選挙運営ができるよう準備・検討します。また、今まで個々に行っていた選挙執行における委託事業の一本化による経費削減、選挙当日の投票事務従事者の削減などの見直しを図ります。</p>	実施スケジュール	完了					完了	<p>平成25年度の西尾市議会議員一般選挙までに見直しを図り、その後も検証を行い、引き続き経費削減、事務の効率化を図ります。</p>	<p>平成24年12月の衆議院議員総選挙より、選挙運営手法・当日の投票事務従事者の人員配置は原則、旧西尾市に合わせて執行しました。また、同選挙執行前までに旧西尾市及び旧幡豆郡3町の保有選挙備品は、本庁舎及び宝場総合倉庫へ集約し、適切な運営管理を行うと共に、委託事業に関しても一本化を図りました。</p> <p>委託事業：ポスター掲示場の設置、投開票所への資材運搬、開票所の設置など。</p>	総務課	
					効果額(千円)	3,450	6,900	6,900	3,450	3,450				総務課	
51	合理的・効率的な事業実施	13-6	行政情報コーナーの見直し	<p>行政情報コーナーの見直しを行います。</p> <p>行政情報コーナーは、来庁した市民が自由に資料を閲覧し、市に関する情報を得られる場として機能しています。市民の皆様にとっては、案内で尋ねたり、直接担当課に赴くのとでは違う気楽さからか安定的な利用があります。今後、いっそう市民の皆様にご利用いただけるように、関係課と協議して、魅力あるコーナーづくりを目指します。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>行政情報コーナーの充実を図ります。</p>	<p>市民が常に新しい情報を得られるように、新規資料等の積極的な提供を関係各課に依頼するとともに、定期的に古い情報源を削除しています。</p> <p>また、快適に過ごしていただけるよう、整理整頓に努め、机の配置を工夫するとともに、平成24年度に清涼飲料水の自動販売機を設置しました。</p> <p>行政情報コーナー利用件数 H23年度 6,828件 H24年度 7,972件 H25年度 8,187件 H26年度 7,702件 H27年度 6,573件 H28年度 6,622件</p>	総務課	
					効果額(千円)									総務課	
52	合理的・効率的な事業実施	13-7	明るい選挙推進事業の見直し	<p>事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。</p> <p>内容としては、①明るい選挙推進協議会のあり方・活動について、②選挙啓発(常時啓発・選挙時啓発)活動についての柱を中心に、選挙管理委員会での協議・検討、明るい選挙推進協議会での説明・承諾という過程を経て見直しを図ります。</p> <p>時代が移り変わる中、慣例的な事業内容を見直し、投票率向上を目指します。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	完了	<p>慣例的な事業内容を見直し、投票率向上を目指します。</p>	<p>公職選挙法第6条の選挙に関する啓発、周知等にもとづき、事業を進めています。</p> <p>市明るい選挙推進協議会委員へアンケート調査を行い、委員謝礼の減額を始め、勉強会の開催、小学校における選挙出前トークへの委員の積極的な参加など事業充実を図り、費用対効果を高めました。</p>	<p>市明るい選挙推進協議会委員謝礼を6,800円から2,000円へ減額し、積算。</p>	総務課
					効果額(千円)	104	216	182	360	360					総務課
53	合理的・効率的な事業実施	13-8	契約マニュアルの策定	<p>西尾市では従来から物品・役務等に関する発注や契約に関する事務の規定が存在しなかったため、工事に準じた規定等を準用する形で実務を行ってきました。</p> <p>しかし、今回の合併により、旧幡豆郡3町の職員に対してはもちろんのこと、旧西尾市の職員に対しても新西尾市として明文化した統一ルールを周知する必要があります。そのため、物品等の調達に関する規定や契約事務の手引きなどを策定し、契約の適正化に努めます。</p>	実施スケジュール	完了					完了	<p>契約マニュアルを策定し、契約の適正化に努めます。</p>	<p>「物品・役務」の契約事務の手引を平成24年4月1日から制定し、職員に周知徹底することにより、契約事務の標準化・適正化を図っています。年々、物品及び役務の契約事務等の適正化が図られています。</p>	財政課	
					効果額(千円)									財政課	

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

	重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
54	合理的・効率的な事業実施	13-9	緊急通報システム設置事業の見直し	<p>事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。</p> <p>旧西尾市と旧幡豆郡3町で異なっている通報装置を統一し、受信先を消防本部から民間受信センターへ移行し、運用コストの削減を図ります。</p> <p>※ 緊急通報システム設置事業は、ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に対応するため、消防署へ通報できる緊急通報端末、ペンダント、熱感知器を設置する事業です。</p>	実施スケジュール		完了				完了	<p>通報装置を統一するとともに、受信先を民間受信センターへ移行し、運用コストの削減を図ります。</p>	<p>平成24年6月から委託先を民間受信センターへ変更しました。民間委託したことにより、コストの削減を図ることができ、以前と比較し、より一層安否確認が充実しました。</p>	<p>民間受信センターへ移行したことで運用コスト減となった。H23年度と各年度の運用コストの差を効果額とする。H24年度は移行年のため削減額は少ない。</p> <p>H23年度【比較元】 351台 運用コスト12,012円/台 H24年度 307台 運用コスト11,512円(対H23 ▲500円) 削減効果額=500円×307台=153,500円 H25年度 276台 運用コスト8,887円/台(対H23 ▲3,125円) 削減効果額=3,125円×276台=862,500円 H26年度 250台 運用コスト8,764円/台(対H23 ▲3,248円) 削減効果額=3,248円×250台=812,000円 H27年度 217台 運用コスト8,893円/台(対H23 ▲3,119円) 削減効果額=3,119円×217台=676,823円 H28年度 187台 運用コスト8,802円/台(対H23 ▲3,210円) 削減効果額=3,210円×187台=600,270円</p>	長寿課
					効果額(千円)	153	862	812	676	600					
55	合理的・効率的な事業実施	13-10	市民病院との連携強化	<p>市立看護専門学校として、市民病院の行事に積極的に協力し、1人でも多くの学生を市民病院に送れるよう数値目標を掲げるとともに、看護専門学校教員と市民病院看護師との交流を深め、主たる実習病院である市民病院との連携強化を図ります。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>西尾市民病院就職数の増加を図ります。</p>	<p>数値目標を平成24年度から27年度は「市民病院への就職者数を卒業生数の50%以上」、平成28年度は「市民病院への就職者数を募集人数の70%以上」と掲げ、市民病院の災害訓練等各種行事へ学生の参加、市民病院の看護部長や卒業生が市民病院の魅力を紹介する就職ガイダンスの開催、学校の教員と市民病院の実習指導者との年6回ほどの会議の開催により学校と病院との連携強化を図りました。</p> <p>その結果、平成24年度から27年度までの実績は、卒業生の合計人数135名の内、市民病院への就職者の合計人数は68名で、率は50.4%となり、目標を達成しています。</p> <p>また、平成28年度は市民病院の募集人数10名に対し、7名が市民病院に就職し目標を達成している。</p>	<p>平成24年度 19名 平成25年度 10名 平成26年度 15名 平成27年度 24名 平成28年度 7名</p>	看護専門学校
					効果額(千円)										
56	合理的・効率的な事業実施	13-11	六万石くるりんバス運行事業の見直し	<p>高齢者・障害者など交通弱者の移動を支援し、社会参加の促進及び地域の活性化を目的として、コミュニティバス(六万石くるりんバス)を運行しており、現在、市街地線、東廻り線、西廻り線の3路線を巡回しています。</p> <p>今後も、公共交通空白地対策の充実を目指して、コミュニティバス、路線バス、鉄道、タクシーなど様々な交通資源の活用を図る総合的な交通施策を検討していきます。そのなかで利用促進策、運行経費の抑制、住民ニーズの把握、利用者負担や運行形態の見直しなどを進め、コミュニティバスの効率的な運行に努めます。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>公共交通の充実によって、交通弱者等の生活の利便の向上を図り、活気ある暮らしやすい地域社会を目指します。</p>	<p>平成25年度に策定した西尾市公共交通計画について、国庫補助金の活用を視野に一部改訂を実施しました。</p> <p>公共交通空白地解消のため中学校区単位で地区公共交通協議会を設置し、効率的な運行方法を協議しています。</p> <p>また、運行形態(路線の重複区間)や利用料金等の調整について、担当者レベルでバス事業者と協議し、重複区間の解消と利用者によりやすい運営体系の改善に取り組んでいます。</p>	<p>地域支援協働課</p>	
					効果額(千円)										
57	合理的・効率的な事業実施	13-12	市営住宅の計画的な用途廃止と家賃補助制度の検討	<p>市営住宅の長寿命化計画※1の見直しを行うとともに、木造住宅、老朽住宅の用途廃止や改築を含め、市営住宅の管理戸数の適正化を図ります。また、家賃補助制度※2についても検討を行います。</p> <p>※1 市営住宅の長寿命化計画とは、建替えるのか、修繕等を行うのかなど今後の活用手法を計画するものです。</p> <p>※2 家賃補助制度とは、低額所得者の住宅不足を緩和する目的で市営住宅を供給する替わりに民間住宅を活用し、家賃補助を行う制度です。</p>	実施スケジュール	計画策定	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>市営住宅の管理戸数の適正化を図ります。</p>	<p>耐用年数を経過し、耐力のない用途廃止決定した木造住宅について、退去を促し、返還が完了した住宅から順次取り壊しを実施しています。</p> <p>平成24年度…11戸、平成25年度…11戸、平成26年度…4戸 平成27年度…3戸、平成28年度…0戸、平成29年度…1棟2戸予定</p> <p>長寿命化計画に基づき建て替え計画のない住宅については、長寿命化を図るため、順次整備を進めています。</p> <p>公共施設再配置実施計画において、対米・巨海住宅の統合建替計画が採択され、民間活用を検討し入っており、建替時の適正な戸数や今後の管理戸数については、削減が見込まれます。また、この建替計画により、家賃補助制度の検討は見合わせとなっています。</p> <p>なお、長寿命化計画(～2022年)における西尾市の市営住宅の適正な管理戸数は、1,038戸を目標としており、平成28年度末現在、1,226戸です。</p>	<p>建築課</p>	
					効果額(千円)										
58	合理的・効率的な事業実施	13-13	民間住宅地震対策補助事業の見直し	<p>民間住宅の耐震改修が進まない原因を究明し、高齢者・リフォーム補助との連携を図った取り組みを検討します。</p> <p>また現行の建築物耐震改修促進計画の見直しを行い、耐震化率の向上を図ります。</p>	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	<p>民間住宅の耐震化率95%以上(県の目標と同値)</p>	<p>東日本大震災後、熊本地震後でも耐震化率は、急上昇しませんでした。想定より耐震改修が進んでいないのは、景気の不安や高齢者世帯等では、費用負担が大きいと感じていることなどが背景にあると思われます。また西尾市は、ほぼ全域が液状化現象の可能性がある地盤であるため、耐震改修費用が割高となることも耐震改修が進まない大きな要因と考えられます。今後の対策としては、引き続き住宅の耐震化、減災化の啓発や各種補助事業の推進に努めてまいります。</p> <p>(平成28年度末の耐震化率75.4%)</p>	<p>建築課</p>	
					効果額(千円)										
59	合理的・効率的な事業実施	13-14	小中学校コンピュータ管理事業の見直し	<p>事業仕分けの結果に基づき、事業の見直しを行います。</p> <p>教育現場におけるこれまでのコンピュータ機器の活用方法を見直し、効率的な利用方法を検討したうえで、適切な機器の整備方針を計画します。</p>	実施スケジュール	検討	実施	完了			完了	<p>教育現場におけるこれまでのコンピュータ機器の活用方法を見直すとともに、効率的な利用促進を図ります。</p>	<p>平成25・26年度にパソコン等の更新を実施しました。その際、各学校で管理していたファイルサーバを市役所に設置しました。さらに、管理ツールも併せて導入し、教育庶務課で一元管理を行うことにより、セキュリティ対策の向上させました。</p> <p>また、教職員パソコンについて使用頻度の低いものを削減しリース期間(コンピュータ教室を原則5年から6年に変更)の見直しを行うことにより経費を削減しました。更にパソコンの計画的な更新により、古くて動作が遅い点や修理部品がなく修理不能な状態を解消し、使用効率を向上させました。このほか使用頻度を鑑みてカラーレーザープリンタを安価なビジネスインクジェットに変更したり、複合機の入札による出力単価の削減や純正からリサイクルトナーに変更するなど、コスト削減も行なっています。</p> <p>しかし、一方で合併に伴い、旧西尾市の基準に統一を行ったため、パソコンの増台、ソフトウェアの変更及び管理ツールの導入に費用を要したため、全体的な経費削減には、至りませんでした。</p>	<p>合併による環境統一やセキュリティ対策に費用を要しているため、全体を見た際のコスト削減には、至っておりません。</p> <p>また、平成27年度以降は、パソコン等の更新がないため、複合機の単価低減やリサイクルトナーの使用によりランニングコストの削減を引続き実施してはいますが、使用枚数が不明確なため、効果額としては記載していません。</p>	教育庶務課
					効果額(千円)										



西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

No.	重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
60	合理的・効率的な事業実施	13-15	スポーツ教室開催事業の見直し	事業仕分けの結果に基づき、スポーツ教室の民間移行及び民間委託を進めます。また、受託可能団体(体育協会、スポーツクラブ等)の育成・強化を図ります。	実施スケジュール	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	民間への移行・委託可能な教室より実施して、最終的には全教室の委託化を目指し、教室の充実化と経費の削減を図ります。	平成24年度から、西尾市体育協会へアーチェリー、弓道、スキー、早朝テニス、平成26年度からこれらに加えて、一般硬式テニス、女性硬式テニス、女性ソフトテニス教室を委託しており、順次、委託可能な教室より実施しています。平成27年度の全教室数は75教室で、うち、委託している教室数は24で、委託率は32.0%となっています。経費の削減については、受講者ニーズに合わせて教室の種目を変更していく上で、委託料の上昇につながるため、委託化だけでは目立った削減に至らないのが実情で、受託者が行う自主事業の導入や、完全民間移行により経費の削減が図られるよう努めていきます。受託団体の育成・強化については、講師の養成に係る費用の助成などを行い、教室の充実や民間移行できるように努めていきます。	効果額とは言えないが、H23年度決算額と各年度決算額との比較は次のとおりで、経費の削減にはなっていない。 H23年度 8,458,831円 H24年度 7,910,533円 比較▲548,298円 H25年度 8,043,495円 比較▲415,336円 H26年度 8,059,097円 比較▲399,734円 H27年度 8,567,183円 比較+108,352円 H28年度 7,664,870円 比較▲793,961円	スポーツ課
					効果額(千円)										
61	合理的・効率的な事業実施	13-16	文化公演等開催事業の見直し	事業仕分けの結果に基づき、市民ニーズの把握に努め、文化公演等開催事業の見直しを図ります。	実施スケジュール	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	事業の見直しを行い、文化向上の推進を図ります。	事業仕分けに伴い、検討した結果、地元アーティスト等、参加者と密着した公演を重点的に開催。また、事業参加者からのアンケート回答を元に開催事業の検討を行う等、より多くの方々に参加してもらえるよう、努めています。H24年度は8事業(販売枚数約4,600人)、H25年度は11事業(販売枚数約3,700人)、H26年度は9事業(販売枚数約3,300人)、H27年度は8事業(販売枚数約3,800人)、H28年度は9事業(販売枚数約2,200人)を開催し、多くの方々に文化に触れていただきました。H28年度の販売枚数減少は、開催事業と市民のニーズに相違があったためと考えられたため、今後、開催事業について方針の見直しを検討しています。	文化振興課	
					効果額(千円)										
62	合理的・効率的な事業実施	13-17	地域文化育成講座事業の見直し	事業仕分けの結果に基づき、事業内容の更なる充実と、市民ニーズに沿った文化育成の推進を図ります。	実施スケジュール	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	事業の見直しを行い、文化育成の推進を図ります。	毎年開催事業の見直しを行い、市民に親しんでもらえそうな事業の選定、旧西尾市だけでなく旧吉良町でも事業を開催、また、様々なジャンルの事業を開催することで、多様なお客様にご参加いただいています。H24年度は6つの事業を開催(参加者約1,500人)、H25年度は8つの事業を開催(参加者約2,200人)、H26年度は8つの事業を開催(参加者約2,000人)、H27年度は11の事業を開催(参加者約1,300人)、H28年度は9事業を開催しました(参加者約1,100人)。人材育成に焦点をあて、鑑賞のみならず少人数での体験事業や連続講座を行うことで、より芸術文化への関心を深めていただくことができました。	文化振興課	
					効果額(千円)										
63	合理的・効率的な事業実施	13-18	図書館利用促進事業の見直し	本館・分館共通で行う西尾っ子読書フェスティバル、図書館まつり、図書館講演会、ボランティア養成講座のほか、本館では第2次子ども読書活動推進計画策定に伴い推進講座や調べ学習講座等を企画します。読書推進の場として、子ども・大人・親子向け行事のバランスや効果的な開催場所・方法を検討し、市民の読書意欲の高揚を図り、サービスの向上に努めます。定期的なおはなし会や映画会はボランティアと協働で開催し、図書館講演会は、図書館講演会実行委員会等と連携しながら、行儀のより一層の充実を図ります。 ※ 本館…西尾市立図書館 分館…一色学びの館、吉良図書館、幡豆図書館	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	市民の読書意欲の高揚を図り、サービスの向上に努めます。	・西尾っ子読書フェスティバル及び図書館ボランティア養成講座を本館・分館連携行事として開催し、また、他の行事について、分館の行事を図書館業務委託料の範囲内で実施することにより、各館の特徴を活かしつつ経費の削減を行っています。 ・平成24年度から調べ学習応援講座を実施し、さらに平成26年度からは子どもが参加しやすい夏休み期間に実施し、自由研究に役立てています。 ・読書意欲の向上の例として、読書感想画展を開催しています。 ・市民サービスの向上として、平成25年度、平成26年度は、試行的に本館の閉館時間を午後6時から午後7時に延長し、平成27年度から実施。また、平成25年度には、本分館にセルフ貸出機を導入し、図書の出借業務の円滑化を図りました。	各年度の事業全体の削減額を計上	
					効果額(千円)	1,100	1,515	1,426	1,651	1,044					
64	合理的・効率的な事業実施	13-19	ブックスタート事業の見直し	ブックスタート事業は、全国的に見ても10年程度の実施年数です。西尾市においては、平成16年度から、図書館の利用案内と絵本を介して親子のふれあいの大切さの話をするプレブックスタートを実施してきました。平成23年度の合併を機に、話だけでなく絵本1冊とコットンバックを手渡すブックスタートを開始しましたが、話、絵本、コットンバックを手渡す意義と効果を見直し、平成24年度は選択式で絵本1冊と話をすることになります。今後、話と絵本を手渡す効果をアンケート等を基に平成25年度末までに検討し、事業の見直し(廃止を含む)を行います。	実施スケジュール	検討・実施	⇒	完了			完了	ブックスタート事業の見直しと経費の削減を図ります。	平成24年度から絵本の手渡し方や選択制などを試行した結果に基づき、手渡し絵本の種類について関係課やボランティアに対してアンケートを行うとともに今後の実施方法等について協議し、再度事業の見直しを行いました。その結果、平成26年度から絵本の選択冊数の削減及び手渡し方法を直接手渡しすることで、子ども読書活動を高めつつ、経費削減を図りました。また、絵本の購入について、必要な年間冊数を業者を選定して一括購入することにより、経費削減を行っています。	各年度の事業全体の削減額を計上	
					効果額(千円)	507	670	623	610	973					
65	合理的・効率的な事業実施	14-1	スーパークールビズの継続	平成23年度に実施したスーパークールビズの結果を踏まえ、節電対策として、今後も引き続き実施します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	夏季における節電と、業務効率の向上を図ります。	温室効果ガス排出抑制及び節電のために、夏の公共施設の室温を28℃としているが、スーパークールビズを実施することで、暑さによる業務効率の低下を防ぐことができています。	(節電については、整理番号11-2「庁舎維持管理コストの削減：総務課」を参照)	
					効果額(千円)										
66	合理的・効率的な事業実施	15-1	臨時職員給与システムの導入	臨時職員給与システムを導入し、これまで各部署で行われていた臨時職員給与支払い業務を一本化し、業務の効率化と経費の削減を図ります。平成24年度にシステムの調査研究を行い、平成25年度から人事課にて臨時職員の一括賃金計算を実施します。	実施スケジュール	調査研究	完了				完了	業務の効率化と経費の削減を図ります。	臨時職員雇用担当課で賃金計算を各々計算していたものを平成25年度から職員給与計算システムに機能追加をしたことにより、人事課で一括して賃金計算を行えるよう改善しました。これにより、各課の事務量軽減に伴う人件費の削減及び業務の非効率性の改善効果が得られました。	臨時職員給与システムの導入による初期費用は一時的に増額したが、それを上回る各課の事務量軽減に伴う人件費の削減額の差引により算定。	
					効果額(千円)		4,320	4,320	4,320	4,320					
67	合理的・効率的な事業実施	15-2	設計積算システムの一本化(土木・都市計画・下水・農道等)	建設関係(土木・都市計画・農地・水道など)の積算システムを統合し、積算システムの方式とクライアント(端末機)数の見直しを行い、業務の効率化と経費の削減を図ります。なお、下水道事業については、建設が概ね終わる頃に統合を図ります。	実施スケジュール	検討	一部実施	完了			完了	積算システムの統合による業務の効率化と経費削減を図ります。	平成25年度に建設部及び上下水道部の積算システムの導入を実施。移行に伴いクライアントの数を増やしたが予算の増加をせず移行することができました。(当初、下水道課については、移行を見合わせていましたが今回システムの改良により積算が可能となったため、同時に移行を行いました。)	建設部・上下水道部の積算システムを統合することによって、速やかな積算業務ができるようになったため、時間外での対応が減り、業務を効率化できた。しかし、同時にシステムのクライアント数も増加したため、システム統合による効果額は削減できなかった。	
					効果額(千円)										

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

	重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
68	合理的・効率的な事業実施	16-1	(仮称)西尾市公共施設再配置実施計画の策定	公共施設が今後、更新時期を迎える中、次世代への財政負担をできる限り軽減し、かつ地域の行政サービスの低下を極力招かないことを目的とした公共施設の新たなマネジメント計画である(仮称)西尾市公共施設再配置実施計画を策定します。 実施計画は平成26年度から30年度までの5年間で第1次実施期間と定め、その基本方針となる西尾市公共施設再配置基本計画を平成23年度中に策定します。また、短期的に実現可能な施策についてはモデルとして24年度当初予算から反映させていきます。 なお、公共施設のより効率的・効果的な管理運営方法及び長寿命化についても計画の中で分析・検証を行っていく予定です。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	より効率的・効果的な施設の維持・管理・運営方法及び施設配置(=公共施設再配置)を実現します。	平成24年度から、公共施設再配置モデル事業を順次実施し、第4次実行計画期間中は、継続実施する予定です。 平成26年3月に平成26年度から30年度までの5年間で第1次実施期間とする「西尾市公共施設再配置実施計画2014~2018」を策定しました。「新たなまちづくりの出発点」「建物の安全性の確保」「官民連携の活用」をテーマに5年間で着手予定の再配置施設数は41施設131棟。そのうち解体予定が16施設(改修予定と重複有)、譲渡予定が10施設、貸付予定が2施設、改修予定が14施設(解体予定と重複有)。5年間で着手する具体的な再配置プランは8つの再配置プロジェクトとして整理しました。 平成26年4月から実施計画各プロジェクトに基づき、順次事業に着手しています。プロジェクト01~04、08については、新たな官民連携手法として西尾市独自のPFI事業として特定事業を選定し、募集要項・業務要求水準書等を公表しました。 平成27年12月に応募グループから企画提案書が提出され、審査・公開プレゼンテーションを経て、優先交渉権者を決定しました。 平成28年5月にPFI事業の仮契約、6月に本契約を締結しました。 本事業を担う特別目的会社が平成28年度中に行った業務は以下のとおりです。(※平成28年度の新規削減効果なし) (1)「きら市民交流センター(仮称)支所棟」の開発に係る設計業務 (2)「いっしき市民交流広場(仮称)」の改修に係る設計業務 (3)「旧海の歴史館」の改修に係る設計業務 (4)160施設の維持管理・法定点検を行う「包括マネジメント業務」の準備業務	【歳出削減分】 ○旧幡豆支所借地の削減…H24:604千円、H25以降:各1,208千円 ○幡豆支所東側解体に伴う建物共済金及び電気料金の削減…H24:9千円、H25以降:各18千円 ○消防署幡豆分署駐車場借地料の削減…H26以降:各113千円 ○吉良支所駐車場借地料削減…H24:109千円、H25以降:各218千円 ○旧吉見邸取り壊しに伴う建物共済金の削減…H25以降:各18千円 ○旧一色郷土資料館取り壊しに伴う建物共済金及び除草作業費の削減…H24:10千円、H25:10千円、H26以降:各150千円 ○一色町公民館倉庫解体に伴う建物共済金の削減…H26以降:各3千円 ○P06地区集会施設の譲渡に伴う建物共済金の削減…H27:34千円	資産経営戦略課
					効果額(千円)	732	1,472	4,734	1,762	1,762					資産経営戦略課
69	合理的・効率的な事業実施	17-1	本庁と支所との業務区分の明確化と連携強化	本庁と支所の業務を明確にするとともに、支所の各担当と本庁担当課との連携の強化を図ります。 正しい情報を収集し、窓口マニュアルを作成し、窓口業務の円滑化を図ります。 また、行政ニーズの多様化に伴い、機構改革・法改正等で窓口業務も変更・複雑化することも考えられるため、その都度情報交換や打合せ会等を実施します。	実施スケジュール	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	支所における窓口業務の円滑化を図ります。	本庁と支所で市民サービスに差が無いようにするため、研修会・担当者会議・説明会を随時開催し、職員のレベルアップに努めました。また、問題・疑問等が生じた場合、その都度、連絡・協議し、本庁との連携を図りました。		各支所
					効果額(千円)										各支所
70	合理的・効率的な事業実施	17-2	事務室や駐車場の有効活用	各支所の空き事務室及び駐車場については、施設の現状把握と分析を行い、市民ニーズ及び地域性を把握した上で、有効活用を図ります。	実施スケジュール	順次実施	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	各支所の空き事務室及び駐車場の有効活用を図ります。	一色支所 一色支所駐車場については、子ども会の資源回収の集積所や公民館・一色地域交流センター使用時の臨時の駐車場として有効活用を図っています。 会議棟においては、一色高校と太鼓部及び西尾市民吹奏楽団・Wind Breath Nishioの楽器保管場所として貸し付け、空き事務室の有効活用を図っています。 吉良支所 吉良支所の借地駐車場については、西尾市公共施設再配置モデル事業として、平成24年9月をもって所有者に返還しました。また、平成25年2月に2階で事務を執っていた総務管理課を1階に移動し、市民の窓口サービス向上を図りました。平成26年3月に支所の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、市民及び職員に対して減災対策を講じました。 幡豆支所 空き事務室については、支所1階に幡豆土地改良区が支所2階に消防署幡豆分署が移設・3階大会議室に、シルバー人材センター幡豆連絡所、旧議会議場を総務課の管理により改修して、総合倉庫として利用しています。更に、3階旧議会事務局室を危機管理課の防災備品倉庫及び教育庶務課公文書を保管し、地下1階倉庫は、商工観光課イベント用品、税務課、財政課、土木課、危機管理課の公文書等を保管して、ほぼ満杯の状況として利用されています。 駐車場については、支所東側駐車場を返却。支所東側駐輪場跡地は消防署幡豆分署の車庫として利用しています。	一色支所 平成26年度より空き事務室を貸し付けし、部屋の使用料を徴収している。 吉良支所 平成24年度は6か月分の駐車場借地料の削減額、平成25年度からは1年分の削減額となっている。 幡豆支所 支所東側駐車場は、平成24年10月に返却、土地の賃貸借料604千円削減、平成25年度は、前年度の返却した土地の4月から9月までの賃貸借料437千円削減、平成26年度は、支所北側駐車場の土地を返却し、1,401千円削減した。 平成26年度は支所3階大会議室をシルバー人材センター幡豆連絡所とワークプラザを移設し、駐車場に物置、公用車の用地及び部屋の使用料並びに光熱水費の応分負担を徴収。 平成26年3月の幡豆分署移転に伴い光熱水費等の応分負担を徴収。 平成27年度の支所西側駐車場の一部(456㎡)返却により、82,000円を減額。	各支所
					効果額(千円)	712	1,264	1,681	1,692	1,773				①使用料の徴収 (単位:千円) 一色支所 H24 0 H25 7 H26 64 H27 75 H28 74 ②経費削減 (単位:千円) 吉良支所 108 216 216 216 216 幡豆支所 604 1,041 1,401 1,401 1,483 効果額(①+②) 712 1,264 1,681 1,692 1,773	各支所
71	合理的・効率的な事業実施	17-3	子どもひろばの見直し	寺津ふれあいセンターの「子どもひろば」は、未就園児から中学生までが利用の対象となっているものの、現状では未就園児の利用がほとんどとなっていますので、利用層のニーズを検証し、各年代の子どもが学び遊べる屋内施設として活用するよう、見直しを図ります。	実施スケジュール	検討・準備	完了				完了	利用層のニーズを検証し、行事等の実施により各年代の子どもが学び遊べる屋内施設とすることで、施設の有効利用とサービスの向上を図ります。	未就園児の親子を対象とする子育て支援センターの機能を新たに盛り込み、対象者や時間帯を検証し、その結果に基づき区分することで、事業内容と利用者の整合性を図り、運営の効率化とサービスの向上に努めました。親子、児童ともに安心して遊ぶことができるようになりました。 ●子育て支援事業 対象 未就園児親子対象 利用時間 平日 9時~15時 ●ミニ児童館 対象:幼児(就園児)、小中学生 利用時間 平日 15時以降、土・日・祝日 9時以降 ※長期休暇中も同様。 ※平日の午後は15時前であっても支障の無い範囲で児童を受け入れます。		子育て支援課
					効果額(千円)										子育て支援課
72	合理的・効率的な事業実施	17-4	子育て支援センターいっしきの有効活用	子育て支援センターいっしきの空室について、子育てサークル等の活用を促進する等、施設の有効活用を図っていきます。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	空室を解消することで、施設の有効利用と子育て支援を一層推進します。	施設の効率的な活用によって、地域における療育支援の実施など、子育て支援事業の充実を図っています。 当該施設は、公共施設再配置計画の対象になっており、今後、同計画の方針によって、機能移転や有効活用を図っていきます。	家庭児童支援課	
					効果額(千円)										家庭児童支援課
73	合理的・効率的な事業実施	17-5	寺津出張所の運営方法の見直し	合併前後の寺津出張所の利用状況及び費用対効果を検証し、休日における住民票等の発行業務の可否を含めた運営方法等、最適な運営方法を検討し、市民サービスの向上を図ります。	実施スケジュール	検討	完了				完了	出張所の運営方法の見直しにより、市民サービスの向上を図ります。	寺津出張所の事務が、住民票の写し及び住民票の記載事項証明書の交付に関すること及び印鑑登録証明書の交付に関する事に限られており、戸籍謄抄本の交付が受けられないことや土日に開所日を増やしたとしても、不具合が発生した場合に寺津出張所の職員では対応できない事態が生じる恐れがあるため、検討の結果、開所日を増やすことは難しいと判断しました。 また、土曜開庁窓口は、平成24年4月1日から本格実施され年々取扱い件数も増えてきており、市民に浸透してきているため、本庁のみとし、寺津出張所については、市民サービスの向上に努めるもの、運営方法は現状のままとしたい。	市民サービスの向上を図るために、休日における寺津出張所での住民票発行業務は有効であるが、利用者の範囲が寺津、平坂地区に限定されるため、再度支所も含め検証することが必要と考えられる。 平成24年度の1日当たりの平均利用者数 9.6人 平成25年度の1日当たりの平均利用者数 12.2人 平成26年度の1日当たりの平均利用者数 9.6人 平成27年度の1日当たりの平均利用者数 9.1人 平成28年度の1日当たりの平均利用者数 9.0人 上記のように寺津出張所における証明書発行業務利用者は毎年一定数存在するため、継続実施する。	市民課
					効果額(千円)										市民課

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

	重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
74	合理的・効率的な事業実施	17-6	西尾駅西再開発B地区内の西尾市所有の土地及び施設の有効活用	西尾駅西再開発B地区内における市所有の再開発事業用地及び事務所の活用方法を検討し、公有財産の有効活用を図ります。 平成26年度中に活用の方針と計画の策定を目指します。	実施スケジュール	検討	⇒	⇒	⇒	実施	実施中	公有財産の有効活用を図ります。	平成28年度に西尾駅西再開発事業連絡所を取り壊しました。土地の活用については、西尾駅西再開発A地区の再開発事業用地の活用状況を見据えた上で方針を決定していきます。	効果額は方針策定後に積算したい。	都市計画課
					効果額(千円)										
75	合理的・効率的な事業実施	17-7	西尾駅西再開発A地区の施設建築敷地の活用方針の策定	西尾駅西再開発A地区内における再開発事業により生み出された再開発事業用地(施設建築敷地)の活用方針を決定し、公有財産の有効活用を図ります。 平成26年度までに活用方針の策定を目指します。	実施スケジュール	準備	⇒	⇒	⇒	完了	完了	公有財産の有効活用を図ります。	平成26年4月：都市計画課から企業誘致課 産業創造推進室に事務移管 平成27年9月：「西尾駅西広場 利活用方針」を策定 平成27年10月：「西尾駅西広場整備事業募集要項」を公表、事業者を募集(応募なし) H28年11月：新たな募集要項を作成・公表し、事業者を再募集 H29年3月：優先交渉権者を決定し、代表企業と基本協定書を締結 今後、事業用定期借地権設定契約を締結し、平成30年秋の供用開始予定		企業誘致課
					効果額(千円)										
76	合理的・効率的な事業実施	17-8	青年の家、働く婦人の家の用途の見直し	青年の家、働く婦人の家の用途を変更し、使用料を有料化します。	実施スケジュール	準備	完了				完了	時代に即した施設とすることで、市民サービスの向上を図ります。	平成25年4月1日から実際の利用形態に則した公民館(中央ふれあいセンター)に用途変更し、他の公民館と同様に受益者負担の原則に基づき有料化し、直営により管理運営を行っています。 人件費の削減と併せて、有料化に伴う使用料の収入により、25年度は年間約7,127千円の効果が生まれました。	H25年度(対H24年度) 7,127千円(5,148千円+1,979千円) 事業費の削減 (H24年度)27,486千円-(H25年度)22,338千円=5,148千円 有料化に伴う収入…H25年度公民館使用料等1,979千円 H26年度(対H24年度) 6,465千円(4,676千円+1,789千円) 事業費の削減 (H24年度)27,486千円-(H26年度)22,810千円=4,676千円 有料化に伴う収入…H26年度公民館使用料等1,789千円 H27年度(対H24年度) 9,258千円(7,488千円+1,770千円) 事業費の削減 (H24年度)27,486千円-(H27年度)19,998千円=7,488千円 有料化に伴う収入…H27年度公民館使用料等1,770千円 H28年度(対H24年度) 決算見込 7,657千円(5,837千円+1,820千円) 事業費の削減 (H24年度)27,486千円-(H28年度)21,649千円=5,837千円 有料化に伴う収入…H28年度公民館使用料等1,820千円	生涯学習課
					効果額(千円)		7,127	6,465	9,258	7,657					
77	合理的・効率的な事業実施	17-9	ふれあいセンターの一部管理委託の見直し	現在、一部のふれあいセンターで実施している一部管理委託の見直しを行い、直営化することで、全体の管理運営体制の統一を図ります。	実施スケジュール	調整	⇒	準備	実施	⇒	実施中	地元と調整を行い、協議が整い次第、米津・八ツ面・福地の3ふれあいセンターを直営化して、ふれあいセンター全体の管理運営体制の統一を図ります。	左記の一部管理委託を行っていた施設の管理運営について、当初、直営化を目指していたものの、平成25年度に地元管理団体との協議・調整を行った結果及び公開事業診断の民間(地元)委託の推奨結果を踏まえ、平成27年度から指定管理者制度を導入し、地元の任意団体に管理運営を移行しました。 効果として、地元の任意団体による指定管理により、地域に密着した管理運営が可能となり、サービスの向上につながります。また、一部管理委託よりは増額となりますが、直営にした場合よりも安価な人件費での管理運営が可能になり、27年度は1施設当たり年間約1,300千円の経費が削減されました。	効果額は現在の一部管理委託と指定管理移行後の比較ではなく、直営にした場合と指定管理に移行した場合の人員費のみの比較(見込)です。 H27年度 3,900千円=(7,800千円-6,500千円)×3館 H28年度 決算見込 9,300千円=(9,600千円-6,500千円)×3館 市直営の場合の人員費 施設職員が嘱託職員1人と臨時職員2人の場合(H27年度) 嘱託3,800千円×1人+臨時2,000千円×2人=7,800千円 嘱託職員2人と臨時職員1人の場合(H28年度決算見込) 嘱託3,800千円×2人+臨時2,000千円×1人=9,600千円 指定管理の場合の人員費(直営と同レベルの人員配置をした場合の地元任意団体からの提案額)=6,500千円 ※29年度から指定管理者には消費税(総事業費の4%(8%×50%))が加算される。50%…簡易課税制度第5種事業みなし仕入率 消費税額は29年度予算見込で試算した場合、1館(1者当たり) 総事業費10,550千円×8%×50%= 422千円	生涯学習課
					効果額(千円)				3,900	9,300					生涯学習課
78	合理的・効率的な事業実施	17-10	資料館の運営方法の検討	現在の指定管理による運営方法等を検証し、直営化も含めて検討を行います。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	資料館の効率的な運営を目指します。	具体的な内容について、資産経営課を交えて検討した結果、公共施設再配置実施計画の中で、一色学びの館等とともにPFIに含め、効率的な運営を目指すこととなりました。平成28年度から直営による運営となり、効率的な運営を進めています。	平成24年度から27年度までは指定管理料 平成28年度については施設管理業務委託料・光熱水費・警備等施設管理業務の経費の実績	文化振興課
					効果額(千円)										文化振興課
79	合理的・効率的な事業実施	17-11	図書館の運営方法の検証と見直し	現在の運営方法を検証し、諸問機関である図書館協議会とともに見直しを進めます。 図書館システムの統合にあわせて、適切な人員配置を行います。 郷土レファレンス※など経験を要求される業務については、平成24年度にレファレンスツールを作成し、経験の浅い職員でも対応できるようにします。 本館と分館の事務分担を再構築します。  ※レファレンスとは、図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員がその情報や必要とされる資料を検索・提供・回答することによって、利用者に対応する業務です。	実施スケジュール	検討	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	図書館の運営方法を見直し、利用者の増加を図ります。	分館の図書業務及び日常管理業務を委託し、分館職員を段階的に削減し、平成28年度からは配置ゼロとしました。なお、分館の施設管理、学校支援業務、資料選定業務は本館職員が対応します。 また、システムのレファレンス機能を有効活用することで、職員のレファレンス対応能力を底上げし、各館の連携のとれた図書館サービスを行っています。	分館業務委託料と分館職員削減数により算出	図書館
					効果額(千円)		10,574	9,204	16,294	26,729					図書館
80	合理的・効率的な事業実施	17-12	分署・出張所の見直し	各分署・出張所の配置及び出動体制の見直しを検討します。 幡豆分署の幡豆支所内への移転(平成25年度)を目指します。	実施スケジュール	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	完了	各分署・出張所の配置及び出動体制を見直すことにより、消防力の効率向上を図ります。	平成26年3月幡豆分署機能を幡豆支所内へ移転しました。 幡豆支所庁舎2階へ事務室、仮眠室等を設けるとともに、消防車を新築しました。 駐車場として借用していた土地を返却し、借地料の削減を図りました。 平成27、28年度に実施した消防力適正配置等調査により、消防署の適正な位置等の調査結果がまとまりました。現在の配置については、概ね適正な位置にあることや、公共施設長寿命化計画を考慮し、当面、移転の必要はないと判断しました。 今後、移転、立替え等を行う場合は、調査結果を基に最適な位置となるよう計画します。 なお、消防車両の配置や出動体制については、ワーキングチームを立ち上げ、調査結果を参考に、適正な車両配置、出動体制を検討していきます。	平成26年度以降の借地料(年額112,514円)を削減する。	消防本部総務課
					効果額(千円)			113	113	113					消防本部総務課

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

	重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
81	合理的・効率的な事業実施	18-1	消防車両等の適正配置及び計画的更新	消防力の整備指針に基づき消防車両の選定、配置を見直すことにより、現状の消防力を減退させることなく保有する消防車両の削減を図ります。また、財源に国、県の補助金を最大限活用するため消防車両等の更新計画を策定し、計画的な更新を進めます。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	完了		完了	平成27年度までに、現在配置している車両68台を63台に削減し、車両経費の削減を図ります。	消防車両整備計画(平成24年度策定)に基づき、次のとおり車両及び経費を削減しました。(平成23年度末保有車両68台) 平成24年度…水槽車を始め、5台の消防車両を廃車。 平成25年度…更新予定だった消防車両を民間企業から寄贈されたため、車両の更新予定がなくなる。 平成26年度…更新車両の入札により、経費を削減。 平成27年度…更新時に水槽車の機能を併せ持つ車両としたため、平成28年度に更新予定である水槽車を削減。 平成28年度…更新予定の化学車をタンク車に計画変更することにより、経費を削減。 平成29年度より消防車両等更新基準を見直し、救急車を除くすべての車両の更新基準年数を延長し以降の経費削減を図る。	平成24年度は5台を削減することによる更新予定経費との差額、平成25年度は0、平成26、27年度は、3台の車両を消防活動の目的に適した車種変更による更新予定経費との差額、平成28年度は更新予定車両1台を削減することによる更新予定経費との差額を積算する。 平成26年度は車両購入金額と予算との差額分により修正する。 平成27年度は予算決定により修正する。(従前消費税が5%であり8%に計算しなおしたため、効果額が減少する) 平成28年度は車両購入金額と予算との差額分により修正する。 平成29年度は車両購入金額と予算との差額分により修正する。 平成30年度から消防車両更新基準を見直し車両整備計画を変更したことにより、予定していたポンプ車から救急車に変更及び消防団車両のポンプ車を多機能型消防ポンプ車に計画変更したことによる差額を積算する。	消防本部総務課
					効果額(千円)	81,050	0	16,227	11,841	42,034					
82	合理的・効率的な事業実施	18-2	橋梁長寿命化修繕計画の策定	市が管理する橋長15m以上の道路橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し計画的な投資と施設の延命化を図ります。 平成23年度までに75橋の点検を終了し、その後、平成24年度に橋梁長寿命化修繕計画の策定及び公表資料の作成を予定しています。平成25年度以降は、修繕計画に基づき順次橋梁改修工事を実施し、計画的な投資と施設の延命化を図ります。	実施スケジュール	準備・策定	実施	⇒	⇒	⇒	実施中	橋長15m以上の75橋梁の延命化を図ります。	平成24年度に橋長15m以上の75橋の橋梁長寿命化修繕計画を策定し、25年度に緊急対応が必要な修繕を行うと共に、5橋の修繕工事実施設計を行いました。 平成26年度は25年度に修繕工事実施設計を行った5橋の修繕及び、27年度修繕を実施する橋梁の実施設計を行いました。 平成27年度は11橋分の修繕工事実施設計、12橋の点検業務及び4橋の補修工事を行いました。 平成28年度は5橋分の修繕工事実施設計、33橋の点検業務及び2橋の補修工事を行いました。	計画策定対象橋梁75橋を対象とした場合、今後100年間の補修費は事後保全タイプの約3,508百万円から、予防保全タイプの約2,003百万円となり、約1,505百万円(約43%)のコスト削減が見込まれます。	土木課
					効果額(千円)										
83	合理的・効率的な事業実施	19-1	多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の一本化	多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の一本化を図ります。 一本化には、各団体の意見を調整しながら進めます。 外国籍住民の声や問題をスムーズに協議することが可能となり、問題等の早期解決に結びつきます。	実施スケジュール	検討	⇒	⇒	完了		完了	外国籍住民との早期問題解決を図ります。	多文化共生推進協議会と外国籍住民会議については、設置目的、役割、委員構成に違いがあります。外国籍住民会議では外国籍住民の出席のもと話し合いを行い、外国籍住民が抱える問題への対処と共有化を図ります。多文化共生推進協議会では、外国籍住民会議での取り組み内容を踏まえた多文化共生に関する推進策を話し合います。以上のことから、検討した結果、一本化を図らず、現行方式が合理的であると判断しました。 両会議から導き出された成果としては、外国籍住民が安心して生活するためには、多言語による生活情報の提供が必要であるとの見解から、英語を始め、5つの言語(ポルトガル語、中国語、ベトナム語、インドネシア語)による「外国人のための生活ガイドブック」を26年度、27年度で作成しました。28年度には、近年増加している東南アジア出身の外国籍住民に対応するため、タガログ語版を作成しました。また、日本語に不慣れな外国人にも理解できるよう配慮した簡単な日本語である「やさしい日本語」を使用した生活情報誌を7月より発行しました。 平成26年度に試行的に外国人相談を休日に3回実施したところ3名の実績があったことから、平成27年度からは、外国籍住民が安心して生活できるよう従来の相談日に加え、休日相談日を3回設けサービス向上を図っています。 今後も、多文化共生推進協議会と外国籍住民会議の連携を密にし、安心して快適に暮らすことのできる共生社会の推進に努めていきます。	地域支援協働課	
					効果額(千円)										
84	合理的・効率的な事業実施	19-2	水防団の見直し	現在、旧西尾市地区にある水防団・警防団について、消防団(機能別)への編成替を検討します。	実施スケジュール	検討	⇒	⇒	取りまとめ方針決定	完了	完了	異なる非常備消防組織を一元化して、災害時における迅速・円滑な対応を図ります。	地域特性を考慮し、入団辞退者及び無活動団員の増加に配慮しつつ、非常備消防の一元化に向けて検討しています。一元化することにより、市域全体の地域消防力の整合性を図る効果が得られます。 平成27年度…水防団及び警防団を解団して、旧西尾市地区に南海トラフ巨大地震における消火活動を主な任務とし、通常発生する火災には出動せず、常備消防のみでは対応できない災害時の活動と、地域防災の要となる活動のみに参加する機能別消防団を設置する方針を決定し、関係条例の改正案が28年3月議会にて承認されました。 平成28年度…平成28年10月1日に機能別消防団が発足し、平成29年6月1日現在、16分団 270名で構成され、研修・訓練を重ね、地域の防災力強化に努めています。	経費の増額は否めないが、最小の経費で最大の効果が得られるように検討していく。 旧幡豆郡地区のように詰所を設置し、消防車両を配備する基本的な消防団とするのではなく、可搬消防ポンプと簡易救助器具のみを配備し、しかも水警防団と市民消防隊の資機材を引き継ぎ、不足分のみ購入することで、経費削減を図ります。	消防本部総務課
					効果額(千円)										
85	合理的・効率的な事業実施	20-1	文化会館敷地の借地関係の見直し	文化会館敷地について、買取りをするなどして借地関係の見直しを行い、借地料の削減を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	文化会館敷地の借地料の削減を図ります。	平成24年度に文化会館駐車場の借地の一部1,317㎡を6,519万円で購入を行い、借地料の179万円の削減を行いました。平成27年度に1,360㎡を6,638万円で購入を行い、借地料の410万円の削減を行いました。なお、平成27年度に文化会館敷地の借地の約39%を所有する所有者の方から「計画的な買い取り」の要望がありましたので、計画的な買い取りが進められるよう、関係各課と検討等を進めていきます。	平成24年度 借地料を179万円削減 平成27年度 借地料を410万円削減	文化振興課
					効果額(千円)		1,790	1,790	2,204	5,894					
86	合理的・効率的な事業実施	21-1	保育園の民営化等実行計画に基づく民営化の検討	保育園の民営化については、国・県の財政支援等の状況を見極めながら、地域のバランスも考慮し、次のとおり検討を行います。 ① 施設の老朽化が進んでいる園については、改築時には民営化の検討を行います。 ② 小規模園の統廃合を行う際に移転改築を行う場合は、民営化の検討を行います。 ③ 西尾市における立地条件や児童数等において、保育園運営が可能な法人を見出します。	実施スケジュール	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	施設の改築時や統廃合時の移転新築の際には、「西尾市立保育所民営化等実行計画」に基づき民営化を検討します。	①平成24～28年度に改築はありませんでした。改築を行う場合は、公共施設の長寿命化と合わせて、民営化の検討を行います。 ②現時点で具体的に小規模園の統廃合の予定はありませんが、移転改築を行う場合は、民営化の検討を行います。 ③平成24～28年度においては、改築等に伴う具体的な民営化を検討する事案はありませんでしたが、今後、地域のニーズ等を検討しつつ、法人の情報収集を行っていきます。	効果額は実施後に積算したい。	子ども課
					効果額(千円)										
87	合理的・効率的な事業実施	21-2	市民活動センターの利用率の向上と指定管理の検討	市民活動の拠点としての機能を充実させ、市民活動センターの利用率の向上を図るとともに、利用状況を検証し、会議室等の利用形態の見直しを行います。 市民活動団体の育成と合わせて、市民団体の活動状況を発信するため、インターネットを利用した「市民活動情報サイト」の充実を図ります。 また、指定管理の検討を行います。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	市民活動センターの利用率の向上を図り、市民活動を推進します。	市広報紙や「にしお市民活動情報サイト」を活用し、「にしお市民活動センター」を広くPRし、利用促進を図っています。さらに「にしお市民活動情報サイト」では、活動紹介や登録団体の情報を随時更新するとともに新たに助成金情報コーナーを設けてサイトを充実させることで登録団体の運営に寄与しています。 また、平成24年度に、利用率の悪い料理室を研修室に改修するなどして施設の有効利用を図りました。 なお、平成30年度には施設の法定耐用年数50年が経過することになりますが、長寿命化を図らない施設に位置づけられていることから指定管理者制度は導入しませんが、活気ある地域社会をつくるためには、継続的に市民活動を支援する必要があるため、「にしお市民活動センター」機能について、公共施設再配置第2次実行計画の中で検討していきます。		地域支援協働課
					効果額(千円)										

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

	重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
88	合理的・効率的な事業実施	21-3	浄化センターの委託方法の検討	経費削減と業務の効率化を図るため、包括委託を含めた適切な管理運営方法を検討します。	実施スケジュール	検討	⇒	完了			完了	検討の結果、効果があると判断した場合は、平成25年度実施を目標とします。	包括委託を含めた管理運営方法と現行の一部委託方式と比較検討した結果、包括委託を含めた管理運営方法の方が、委託業者が増員するため委託料が増額となります。また、包括委託を導入しても管理、監督及び評価を行う職員は必要であるため、人件費の削減も見込めない。そのほか、処理量が減少傾向であるため、包括委託のメリットである消耗品の大量調達等による経費削減も見込めない。したがって、施設の延命化を図りつつ、現プラントの更新時まで現行の一部委託方式で運転管理を行う方法が適切と判断し、検討を終了します。	環境業務課	環境業務課
					効果額(千円)										
89	合理的・効率的な事業実施	21-4	水道事業の部分委託化の検討	水道事業における配水業務の一部について、民間への委託化を検討し、経費の削減を図ります。	実施スケジュール	検討	準備	完了			完了	委託化により経費の削減を図ります。	平成26年6月から、水道施設における日常巡視点検などの維持管理業務を3年の長期継続契約による委託化を実施し、3年間で約15,000千円の経費削減を見込む。	維持管理業務の委託化による人件費の削減。	水道整備課
					効果額(千円)			4,800	5,100	5,200					
90	合理的・効率的な事業実施	21-5	体育施設の管理運営形態の見直し	体育施設の指定管理化を推進し、利用者サービスの向上と経費の削減を図ります。また、既指定管理化施設については、管理状況の検証・見直しを行い、更なる経費削減と利用者サービスの向上を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	指定管理の検証・見直しによる経費の削減と利用者サービスの向上を図ります。	西尾市ふれあい広場について、平成24年度から指定管理制度を導入しました。指定管理期間は平成24年度～28年度の5年間で、指定管理料は毎年119,700千円の定額となっています。この指定管理は利用料金制をとっています。平成23年度のふれあい広場使用料は83,051,640円で市の収入としていました、指定管理者制度を導入して、利用料金制としたため、平成24年度以降の使用料は市に歳入せず、指定管理者の収入となります。指定管理者制度を導入した結果、経費については、市が管理運営を行っていた平成23年度までと比較すると、削減が図られています。また、利用者サービスの向上については、指定管理者が自主事業としてスポーツ教室を開催したり、着衣泳講習、水泳大会の場の提供、などを行い、利用者数の増加につながっています。<利用者数の推移と比較>対象：プール、浴室、トレーニング室、コミュニティ施設H23年度 322,851人H24年度 323,177人 H23比較+326人H25年度 338,079人 H23比較+15,228人H26年度 298,918人 H23比較▲23,933人※H26の減少は、約6か月間プール工事で休場したため。H27年度 354,915人 H23比較+32,064人H28年度 357,109人 H23比較+34,258人	① 5年間(H18～H22)の平均支出額 210,305,778円 ② H23使用料収入 83,051,640円 ①-②=実質支出額=127,254,138円…③ ④ 指定管理料 119,700,000円 ④-③=▲7,554,138円 ※本来ならば、使用料収入も5年間平均とすべきだが、西尾幡豆広域連合時の金額が算出できないため、H23年度で積算した。	スポーツ課
					効果額(千円)	7,554	7,554	7,554	7,554	7,554					
91	合理的・効率的な事業実施	21-6	文化会館の指定管理者の検証	西尾市文化会館について、イベント開催等に精通した業者を指定管理者として、自主事業の開催等による施設の利用率の向上と市民の文化意識の向上を図ります。	実施スケジュール	検討	⇒	実施	⇒	⇒	実施中	施設の利用率及び市民の文化意識の向上を図ります。	近隣の状況を調査し、自主事業開催を促した結果、平成26年度は1つの自主事業を開催(販売枚数約200人)、平成27年度は1つの自主事業を開催(販売枚数約430人)しました。平成28年度は、和楽器奏者との共同開催により、大ホールのチケットが完売し文化会館利用者数の増加につながりました。和楽器の魅力が市民へ伝えるとともに、舞台芸術に触れる機会を提供し、さらなる文化意識の向上を図ることができました。	文化振興課	文化振興課
					効果額(千円)										
92	合理的・効率的な事業実施	22-1	下水道接続率(水洗化率)の向上	① 水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給と雨水貯留浸透施設設置奨励補助の各制度について、引き続き実施するとともに、各制度の周知を図るため、年間計画を通じて広報に掲載し、制度の活用を促して水洗化率の向上を図ります。 ② 合併後において、著しく接続率の低い地域があるため、向こう5年間でこの水洗化率を他の地域と同程度まで引き上げることを目標とし、地域を分け、年間計画を立てて戸別訪問等を行い、未接続の原因究明をするとともに接続の向上を図ります。	実施スケジュール	①実施 ②順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	平成28年度末までに市内全域の水洗化率を同一水準(85%以上)にすることを目標とします。	①水洗便所改造資金融資あっせん及び雨水貯留浸透施設設置奨励補助金の制度について、広報では同一項目について年1回と決められていることから、供用開始のお知らせと同時に掲載を行っています。また、ホームページへの掲載は通年であり、住民を対象とした地元説明会の際にも紹介を行い制度の活用をお願いしています。その結果、融資あっせんについては、平成24年度8件、平成25年度16件、平成26年度10件、平成27年度8件、平成28年度5件の利用がありました。雨水貯留浸透施設補助金については、平成24年度55件(内浄化槽転用18件)、平成25年度81件(内浄化槽転用31件)、平成26年度47件(内浄化槽転用23件)、平成27年度34件(内浄化槽転用17件)、平成28年度21件(内浄化槽転用5件)の利用があり、今後も制度のPRに努めてまいります。 ②平成23年度、平成24年度及び平成26年度、平成27年度に集中戸別訪問、平成28年度には年間を通して戸別訪問を行い、未接続世帯の状況確認を行った結果、経済的な理由が最も多く、接続できること、しなければならぬことを知らなかった方も多いため、手紙、回覧、大型店舗前での啓発を行い、接続の推進に努めています。	(接続率) 供用開始区域内の接続戸数/供用開始区域の全戸数(水洗化率) 供用開始区域内の接続人口/供用開始区域の人口	下水道管理課
					効果額(千円)										
93	合理的・効率的な事業実施	22-2	看護師の確保	助産師・看護師養成施設の在学生在に「修学資金貸与制度」(月額6万円。貸与期間と同期間の西尾市民病院勤務で返還免除)のPRを積極的に行い、修学資金の貸与を受ける者の増加を図り、優秀な人材の確保を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	優秀な人材を確保し、市民に愛される病院を目指します。	市広報やホームページにて周知を行い、毎年10名程度の応募者がありました。その中で25年度は3名、26年度は3名、27年度は6名に、28年度は5名に対し新たに修学資金を貸与し、優秀な人材の確保に努めています。	取組の内容が人材確保であり、優秀な人材を確保出来るという効果はあるが、確保することによる金銭的な削減効果は算出できない。	市民病院管理課
					効果額(千円)										
94	機能的な組織再編と職員の意識改革	23-1	職員の定員適正化計画の策定	職員の定員適正化計画を新たに策定し、段階的に職員数、人件費の削減を図ります。 ※ 定員適正化の方針について ・ 市民サービス及び組織力を維持し、常勤職員数は抑制していきます。 ・ 業務の運営手法、体制の見直しを検討し、必要最小限の人員を確保します。 ・ 退職者の能力活用を進めて、ノウハウの継承や事務事業体制の強化を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	完了			完了	平成23年度に、合併後の職員の定員適正化計画を策定し、計画に沿って職員数と人件費の削減を行います。	市民サービスに最大限配慮しつつ、合併によるスケールメリットを生かし、職員数の削減に伴う人件費の削減に取り組むため、平成23年度に新西尾市職員定員適正化計画を策定し、平成24年度から平成26年度までの3年間で80人を削減するとして計画数値を大きく上回る100人の削減を行いました。	退職手当を除く純粋な職員削減に係る削減効果額を算出。 H24年度の削減効果額 人員：H23から▲38人…A 金額：一人あたり人件費 7,100千円 ▲38人×7,100千円=269,800千円…a H25年度の削減効果額 人員：H24から▲30人…B A+B=68人 金額：一人あたり人件費 7,200千円 ▲30人×7,200千円=216,000千円…b a+b=485,800千円 H26年度の削減効果額 人員：H25から▲32人…C A+B+C=100人 金額：一人あたり人件費 7,200千円 ▲32人×7,200千円=230,400千円…b a+b+c=716,200千円	人事課
					効果額(千円)	269,800	485,800	716,200							

西尾市行財政改革推進計画(第4次実行計画)進捗状況

	重点項目	整理番号	取組事項	取組内容	区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	進捗状況	目標(値)	進捗状況、効果	効果額の積算・説明	担当課
95	才	24-1	職員提案制度の推進	職員提案制度と市政経営品質会議との区分を明確にするとともに、連携を強化し、改善意識の高揚を図ります。 また、提案方法や評価方法などの見直しを行い、提案件数の増加を図ります。	実施スケジュール	検討	⇒	実施	⇒	⇒	実施中	職員提案制度を改善し、業務の効率化や市民サービスの向上を推進します。	職員提案制度は、職員の着想を自由な提案によって生かし、職員の研究心及び勤労意欲を高め、行政効率の向上に資することを目的として実施しています。年間を通じて提案を受け付けているものの、件数は減少傾向にあります。 日頃の業務の改善策を提案する市政経営品質会議との連携も図り、引き続き提案が増加するよう研究していきます。なお、平成26年度に市政経営品質会議に含まれる改善板との区別を明確にし、より一層の提案を募ることとしました。		企画政策課
					効果額(千円)										
96	才	24-2	市政経営品質会議の見直し	職員が市長と直接話し合うことにより、市民サービス向上と業務の効率化を図る「市政経営品質会議」は、平成23年度から若手職員の市政への参画を進めるため、職員提案の方法を変更し、平成24年度までの計画に基づき実施しています。 今後も市政経営品質会議の制度を随時見直し、職員の積極的な参加と改善意識の高揚を図り、平成24年度を検討期間として平成25年度からの見直しを行います。	実施スケジュール	検討	完了				完了	職員の積極的な参加と改善意識の高揚を図ることで、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。	平成24年度に見直しの検討を行いました。一定の効果があることから、現行制度を維持することとしました。 会議は年6回開催し、提案に沿って実施したおもなものは次のとおりです。 ・各課初動マニュアルを11/7市民総ぐるみ防災訓練で、実施・検証し、防災体制の確立を図りました。 ・1.2階の随所に案内看板を設置し、市民サービスの向上を図りました。 ・不法投棄場所を示した重点マップを作成し、パトロールを実施するとともに、監視カメラを設置し不法投棄の防止に努めました。		人事課
					効果額(千円)										
97	才	24-3	専門職の育成推進	専門職員の育成を推進し、市民ニーズへの対応を強化していきます。 育成については、自己申告書により職員の希望を把握し、人事異動に反映します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	市民ニーズへの対応を強化します。	研修等を通じて職員のレベルアップを図るとともに、専門職の臨床心理士や精神保健福祉士等を採用し、OJTを通して専門職員による担当課職員のレベルアップを図るなど、市民ニーズへの対応、市民サービスの向上に努めております。 また、自己申告書の項目のひとつとして専門職員を希望するかどうかを確認する項目を設けるなど、職員の希望を把握し、可能な限り人事異動に反映しております。	H26.4月採用…臨床心理士1人 H27.4月採用…臨床心理士1人、精神保健福祉士1人 H28.4月採用…社会福祉士2人	人事課
					効果額(千円)										
98	才	25-1	行政需要に即した効率的な組織再編の推進	行政需要に迅速に対応し、効率的行政運営を図ることができるよう、長期的な視野に立った組織体制を確立します。	実施スケジュール	調査・検討	検討	実施	⇒	⇒	実施中	合併時の新市組織編制方針の趣旨に基づき、合併後の状況並びに今後の行政需要に迅速に対応し、効率的行政運営を図ることができるように長期的な視野に立った組織体制を確立します。	効率的で速やかな施策実現を推進するため、時代に即した所要の組織再編を実施しました。主な内容は下記のとおり。 1. 資産経営戦略局の創設。 2. 市民病院地域医療連携部の創設。		企画政策課
					効果額(千円)										
99	才	26-1	事業仕分けの実施	平成23年度に初めて実施した事業仕分けについて、その手法を検証し、意義ある事業仕分けができるように検討し、適宜実施します。 実施時期については、隔年で行うなど、効果的な実施方法を検討します。	実施スケジュール	実施	⇒	完了			完了	事業仕分けを適宜実施し、事業の効率化と経費の削減を図ります。	平成23、24年度に実施した事業仕分けでは、市民以外の有識者による外部仕分け人と、市民判定人方式を採用しました。しかし、外部仕分け人は市の実情をよく知らないという意見が目立ち、平成25年度、平成26年度は、市民が中心となって議論する方式とし、名称も公開事業診断にあらためて実施することとしました。なお、この取り組みは平成26年度をもって終了し、平成27年度は、公開事業診断は行わず、新しい事務事業評価制度を導入して対応していきます。		企画政策課
					効果額(千円)										
100	才	26-2	行政評価の実施	行政評価の方法等の研究・検証・検討を重ね、新たな行政評価を導入し、事務事業の見直し、事務の効率化等を図ります。	実施スケジュール	検討	⇒	⇒	完了		完了	新たな行政評価の手法を構築し、事務事業の見直し、事務の効率化等を図ります。	平成26年度までは行政評価に代わる手法として、事業仕分け、公開事業診断を実施し、一定の成果を残してきました。時代の流れとともに、この手法も見直す時期に至っていると考えられるため、新たな手法を検討することとしました。 平成27年度には、新たな行政評価制度(事務事業評価制度)を導入し、市民生活に関わりの深い事務事業を抽出して評価を実施しました。		企画政策課
					効果額(千円)										
101	才	26-3	委託事業や指定管理事業の評価	委託事業や指定管理事業について、事業実績、コストなどを総合的・定期的に評価する体制を整備し、検証を強化します。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	西尾市ふれあい広場の管理運営状況や、指定管理者制度導入の総括的な評価を行います。	平成24年度の西尾市ふれあい広場の指定管理者制度導入に伴い、管理運営状況やその他総合的な評価を行うため、同年度に西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会を設置しました。 評価委員会は、公募による市民の他、学識経験者などで構成し、管理運営状況や市が指定管理者に対して行う評価を検証するなど、総括的な評価を行っています。		スポーツ課
					効果額(千円)										
102	カ	27-1	学童保育(児童クラブ)実施施設の確保	学童保育(児童クラブ)実施施設が不足している地域には、早期に活動場所を確保し、市内におけるサービスの標準化を図ります。	実施スケジュール	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施中	全学童保育(児童クラブ)で待機児童の解消を図ります。	・大規模化したクラブについては、学校と協議のうえ余裕教室や施設を借用し、保育環境を改善しました(八ツ面、くすの木、中畑、あすなろ、福地南部等)。 ・クラブ室の移転等に伴い、学校敷地内に専用室を設置し、保育スペースの拡大や設備の充実を図りました(H24年度…西小、H25年度…おぎわら、H26年度…よこすか、H27年度…花ノ木・鶴城、H28年度…米津・平坂)。 ・平成29年3月31日現在、待機児童なし。		子育て支援課
					効果額(千円)										
103	カ	27-2	家庭児童相談拠点の集約化	総合福祉センター内で実施している児童相談及び母子家庭相談については、市役所の家庭児童支援課窓口の事業及び相談と関連する内容が多く、市役所内に集約し、事務の効率化と市民の利便性の向上を図る。	実施スケジュール	完了					完了	家庭児童相談の拠点を集約し、事務の効率化と市民の利便性の向上を図る。	市民に家庭児童相談が1か所に集約されていることが浸透しつつありますが、今後も広報等で周知を行っていきます。	相談場所を集約したため、同時に2つ以上の相談に対応できるようになっている。	家庭児童支援課
					効果額(千円)										
104	カ	27-3	土曜開庁の本格実施	平成21年4月から試行的に行っている土曜開庁を、平成24年度から本格実施し、引き続き、市民の利便性を図ります。	実施スケジュール	完了					完了	土曜開庁を本格実施し、引き続き、市民の利便性を図ります。	平成24年度に本格実施しました。土曜開庁を利用される方は年々増えてきており、土曜開庁が市民に浸透してきていると思われま す。 平成26年度より、市民の要望が多く土曜開庁で発行可能な証明について新たに追加しました。(合併による住所・本籍の変更証明など)	平成23年度の1回開庁当たりの平均来庁者数 31.4人 平成24年度の1回開庁当たりの平均来庁者数 41.6人 平成25年度の1回開庁当たりの平均来庁者数 49.9人 平成26年度の1回開庁当たりの平均来庁者数 44.1人 平成27年度の1回開庁当たりの平均来庁者数 53.0人 平成28年度の1回開庁当たりの平均来庁者数 55.2人	市民課
					効果額(千円)										
105	カ	27-4	体育施設予約システムの整備	体育施設予約システムの早期整備を図ります。 整備にあたっては、施設ごとに順次行い、最終的には全施設のシステム整備を行い、市民の利便性の向上を図ります。	実施スケジュール	順次整備	⇒	完了			完了	予約システムの整備により、市民の利便性の向上を図ります。	平成26年4月1日から市内の全体体育施設で「あいち共同型体育施設予約システム」を利用し、自宅からでもインターネットで施設予約状況の閲覧や施設予約ができるようになりました。予約システムの導入により、利便性が向上しました。		スポーツ課
					効果額(千円)										
106	カ	27-5	図書館のネットワーク化	本館と分館のシステムを統合し、業務の効率化と利用者サービスの向上を図ります。	実施スケジュール	統合準備	実施(統合)	⇒	⇒	⇒	実施中	ネットワーク化により、業務の効率化や経費の削減、利用者サービスの向上を図ります。	本館のシステム更新にあわせ、H25年4月、本館と分館のシステムを統合。ネットワーク化により、貸出返却や蔵書検索などの利用者サービスが向上しました。 システム統合、機器購入に係る経費は買上げのため全体経費削減。	システム運用に係る経常経費の削減額を計上	図書館
					効果額(千円)		13,892	13,668	13,419	13,689					
107	カ	28-1	同報無線の統一と難聴地域の解消	現在、同報無線は旧西尾市と旧幡豆郡3町でそれぞれ運用していますので、緊急時の放送等に時間差が生じる可能性があります。 この問題を解決するため、市役所本庁舎に旧幡豆郡3町地域の同報無線を操作することのできる端末を整備し、本庁舎から市全域に緊急時の放送ができるようにします。 また、コミュニティFMの導入を検討し、同報無線の難聴地域の解消を目指します。	実施スケジュール	完了					完了	市全域への緊急時放送の効果的な運用を図ります。	平成24年度の防災行政無線(同報系)システム支所操作卓統合工事によって、市役所本庁舎の操作卓から3支所の既設操作卓を通じて、旧幡豆町地域への放送が可能となりました。 これにより、市内全域への一斉放送や、支所単位での放送が可能となったため、時間差が生じることなく、緊急情報を伝達できるようになりました。 なお、コミュニティFMの導入は、法律上の放送エリアでない等の課題があるため、今後検討したうえで判断していきます。		危機管理課
					効果額(千円)										